

昭和42年3月

秋田県文化財調査報告書第11集

脇本埋没家屋第三次調査概報

秋田県教育委員会



序

昨年に引き続き、本年も国庫補助を得て、男鹿市脇本所在遺跡の第3次調査を実施しました。

本遺跡は全国的にもめずらしい埋没家屋であり、各方面から注目をあびていたものであります。本年は、第3次の調査ということで、家屋遺構の追求とともに、当時の生活面までの掘り下げが、その主要な目的であります。調査は、期間中雨にたられ、順調とはまいりませんでしたが、とにかく、所期の目的を達し、家屋遺構のおぼろげなる形と、当時の生活面は、ほぼ確認することができました。

一応本調査は、第3次をもって、終了することにいたしましたが、勿論これで、この遺跡の全貌が明らかになった訳ではなく、これからも引き続き、調査の要のあることは言うまでもありません。しかしながら、第3次までの調査により、全国的に、その例を見ない、埋没家屋の性格が一応明らかにされた訳で、この調査結果が、研究者各位のご参考になれば、まことに幸いに存じます。

なお3年間にわたり、ご協力いただいた、東京大学、斎藤忠博士、京都大学、福山敏夫博士、永井規男、秋田県文化財専門委員、奈良修介の各氏のほか、調査員の各氏、ならびに、土地所有者の柏木季三氏、多大のご支援をいたいた、男鹿市教育委員会関係者一同に深く感謝の意を表する次第であります。

昭和42年3月

秋田県教育庁社会教育課長

石川哲三



目 次

序.....	石川哲三
1. 総 括.....	斎藤 忠…1
2. 地 質.....	藤岡 一男…7
3. 発掘調査.....	9
(1)調査員の構成.....	9
(2)発掘調査の概況.....	11
イ飯森地区.....	豊島昂・杉淵馨…11
ロ小谷地地区.....	奈良修介・鍋倉勝夫…12
(3)家屋造構.....	福山敏男・永井規夫…14
(4)出土遺物.....	19
イ飯森地区出土品.....	19
土器.....	奈良修介・富樫泰時…19
ロ小谷地地区出土品.....	21
a. 自然遺物.....	加藤君雄…21
b. 土器.....	22
弥生・土師.....	奈良修介・富樫泰時…22
土師・役恵.....	奈良修介・鍋倉勝夫…25
c. 木器.....	奈良修介・富樫泰時…42
d. 鉄器.....	〃…44
e. その他.....	〃…44
4. 付 記.....	45

あとがき

挿図目次

第1図	小谷地・飯ノ森地区実測平面図	10
第2図	飯ノ森23トレンチA～F 西側断面図	11
第3図	小谷地第4地区平面図	13
第4図	小谷地4区遺跡家屋造構	15
第5図	植物種子、その他写真	21
第6図	昭和40年度出土木材写真	45
第7図	昭和40年度出土獣器写真	47

図版目次

第1図	飯ノ森第二地区出土繩文式土器、弥生式土器	(富 横 図) 48
第2図	飯ノ森第二地区出土繩文式土器、弥生式土器	(富 横 図) 49
第3図	小谷地第四地区出土弥生式土器	(富 横 図) 50
第4図	"	(富 横 図) 51
第5図	小谷地第四地区出土弥生式土器、土師器	(富 横 図) 52
第6図	小谷地第四地区出土須恵器	(鍋倉、富樫図) 53
第7図	小谷地第四地区出土須恵器	(鍋倉、富樫図) 54
第8図	小谷地第四地区出土須恵器	(鍋倉、富樫図) 55
第9図	小谷地第四地区出土須恵器	(鍋倉、富樫図) 56
第10図	小谷地第四地区出土須恵器	(鍋倉、富樫図) 57
第11図	小谷地第四地区出土土師器、須恵器	(鍋倉、富樫図) 58
第12図	小谷地第四地区出土須恵器	(鍋倉、富樫図) 59
第13図	小谷地第四地区出土墨書き土器	(鍋倉、富樫図) 60
第14図	小谷地第四地区出土墨書き土器	(鍋倉、富樫図) 61
第15図	小谷地第四地区出土墨書き土器	(鍋倉、富樫図) 62
第16図	小谷地第四地区出土墨書き土器	(鍋倉、富樫図) 63
第17図	小谷地第四地区出土墨書き土器	(鍋倉、富樫図) 64
第18図	小谷地第四地区出土墨書き土器	(鍋倉、富樫図) 65
第19図	小谷地第四地区出土墨書き土器、鉄器、その他	(鍋倉、富樫図) 66
第20図	小谷地第四地区出土木器	(鍋倉、富樫図) 67
第21図	小谷地第四地区出土木器	(鍋倉、富樫図) 68
第22図	屋根板と黒色粘土層	(福山、永井図) 69
第23図	渡りあごのある木材	(福山、永井図) 70
第24図	屋根板基部	(福山、永井図) 71
第25図	畦畔造構	(福山、永井図) 72
第26図	昭和40年度出土遺物赤外線写真	73

1. 総括

斎藤忠

①

昭和34年4月 寒風山の東麓にあたり低地に移る縁辺の臨本の小谷地の部落で、耕地整理の際たまたま用水路に屋根板らしいものが露出し、また付近から須恵器、砥石等が発見された。これが端緒となり、秋田県教育委員会が主体となり、男鹿市教育委員会の協力のもとに、国庫の補助を得て緊急調査が行われた次第であるが、調査は昭和39年から同41年にわたり、毎年8月下旬を選び実施された。この時期は降雨も多く低湿地を掘りさげた関係で泥濘の中の発掘作業となり、かなり困難をともなったが、調査関係者の熱意により所期の目的を達することができた。

この総括は、それぞれの報告者の記述にもとづき、まとめたものであるが、単に昭和41年度の成果のみでなく、3ヶ年を通じての調査の結果を総括することにしたい。

②

我々が、この新発見の遺跡の調査に関係したとき、大きな期待を寄せたのは、恐らく埋没したままの家屋が検出されるだろうということであった。しかも出土していた須恵器によってほぼ平安時代頃に相当するものでないかとも予想された。もし そうであるならば、従来住居跡のみを調査し、床面の痕跡のみを追究してきた考古学上の発掘にも新しい面の開かれることが考えられるのである。

既往において、秋田県地方に埋没された家屋そのものが顕現された事例は、いくつかの古文献にも紹介されているところである。すなわち、すでに安永の末から天明年間にかけ、また文化14年（1817）6月にも大館市付近や鷹巣町付近の脇神の小勝田から埋没家屋があらわれ、多くの生活用具も発見された。これらについて菅江真澄は多くの図とともにこれを記録し、後者については、平田篤胤も、皇國制度考に紹介した。このような例をとつみると、今回の埋没家屋の発見も必ずしも偶然でないよう感覺されるのである。

我々の調査の目標は、このような立場から古代家屋の実態を明かにし、古代におけるこの地方の生活のすがたをきわめることにおいてはもとよりであるが、さらに一步進めて家屋群としての村落の構造や水田造構との関係を考え、また出土品を通じて、中央の政治的な中心からはるかに離れたこの僻遠の地のもつ文化的な或いは歴史的な背景をもたどることにも意欲を向けたのであった。ことに男鹿地方は「三代実録」元慶二年七月十日（卷34）の条に「秋田城下賊地者、上津野、火内、権渕、野代、河北、賤本・方口・大河・堤・姉刀・方上・焼国十二村也」とあるように、賊地とされているものである。このような地域における屋家は、果たしてどのような性格をもつものであったろうか。また秋田城との関連はいかがであったろうか。この埋没家屋には、このような多岐にわたる問題をも

秘めている如くである。これとあわせて、何故埋没されたかという事情も当然きわめなければならぬものであろう。

③

さて、3年にわたる調査は、次のような箇所においてなされた。

小谷地第1区	昭和39年	家屋遺構が検出された。
小谷地第2区	昭和40,41年	家屋遺構が検出された。
小谷地第3区 (公民館建設予定地)	昭和40年	溝が発見され、この中から多くの串状木器・木齒残片・須恵器破片が発見された。
安藤喜市氏宅地畠	昭和40年	木器・土鍋・須恵器片等が発見された。
柏木季三氏宅地畠	昭和41年	木杭や木柱の一部が発見された。さらに下層から弥生式土器片が発見された。これらはかなり磨滅しており、流れてきたことを思わしめた。
小谷地第1区家屋	昭和39年	井戸が発見された。
遺構の北々東約30メートルの地点		

これらについて、それぞれ調査者の記録をもととして整理してみよう。

第1区発見住居遺構

軸組部の規模は梁間約2.5m桁行4m弱という推測がなされている。家屋全体は竪穴式家屋であり、屋根の形は一応切妻でないかと思われる。桁行は2本の棟桁で、桁行全体にわたされたとみなされ、2本の長さをあわせると4.95メートルである。桁行の柱間は、長さ3.30メートル乃至4メートルよりも少しきい数値と考えられる。建物として、かなり小さい家屋であることは明かであるが、住居か付属小屋かについては不明である。

第2区発見住居遺構

さきに述べた建物の西どなりにあるものである。家屋遺構の全貌を明かにすることはできなかったが、一種の竪穴住居であることが考えられた。したがって前述した第1区発見のものも、同じく竪穴内の小さい建物であることも想定される。この竪穴住居の竪穴の大きさは東西径はおよそ10メートル前後南北径は10メートル以上である。家屋遺構はいちじるしく破壊され、原位置にとどまると思われるものは、両壁に沿う屋根板列とこれを支える桁および柱材ぐらいであったが、屋根板は心割り法で木取をした荒仕上げの巾15—20センチ前後の板材であった。板材は桁の上にのせかけてあるだけである。柱は南側にあり、柱下端はとがって竪穴床面下の泥炭層に入りこみ、樹幹を心割りした細長い二等辺

三角状の断面をもち、底辺にあたる部分は樹皮をつけたまゝであった。また桁は直径15センチの丸木であった。上部構造材はほとんど見られないが、梁材かとみなされるものも発見され、部材の組み合せは、かみ合わせによって行っていたことがわかった。下部構造材の一部も見られ、杉皮が厚く重ねあわせしかれており、床板が張っていたものと考えられた。

このような結果から、この遺構は住居として用いたものとしてあやまりがなかろうと考えられた。しかも竪穴の大きさからすると、上屋構造はかなり大規模なものとわかった。またこの家屋は板で屋根が葺かれ、この上に土がおかれていたもので、外観は小さなマウンドのようなものと推定されるに至った。

その他、公民館建設予定地にあたる小谷地第3区や斎藤喜市氏宅地畠・柏木季三氏宅地畠をも調査したが、前掲の表に記したように建築遺構は見当らなかった。しかし、これらの地域の調査によって、むしろ家屋は二つの明かにされた建物の南及び西がわの水田下にあることも予想されるに至った。また、特殊な遺構としては井戸跡の発見があげられる。これは、第1次調査によって明かにされた小谷地第1地区の家屋の北々東約30メートルの地盤の水田中に存したものである。井戸自体の構造は、厚板を7枚横に組みあわせ、この内がわの四方には、先端をとがらせた削矢板をたて、これを堅くしめるためにさらに角材を帯状に組みあわせており、かなり堅牢な作りを示している。しかし、前記の二つの家屋と直接関係があったかどうかについては明確にされない。

出土遺物としては、木製品・鉄器・砥石・土錘・土師器・須恵器等各種のものがあった。木製品には、碗・皿の容器のほかに、下駄・田下駄・挑織具の一部とみなされるもの箸状のものなどが発見された。ことに用途は不明であるが、舟形のもの、馬形のもの、或いは鉄鎌を模したとみなされるものなどは注目される。或いは、祭祀関係のものであろうか。このほか、昭和40年度に発見された木簡の如きは、家屋埋没の層よりも上層の方から発見され、これらの家屋の年代よりも下降することを思わしめるものであるか、特殊な示例とみなされた。

鉄器には小刀、鎌などがあり、また釘状のものも発見された。

出土遺物の中で特に驚くべきことは、須恵器、土師器の類ごとに須恵器の類がかなり多く発見されている点である。これは、昭和41年に調査した小谷地第2区の住居遺構関係の地域にいちじるしかった。すなわち、既に「出土遺物」の項でも述べられているように、土師器・須恵器内は、各年度のものをあわせると 308点であり、この中、第3次の昭和41年度調査のものは 192点であった。このほとんどは須恵器の碗であり、このほか皿であった。

しかし、他に須恵器の碗に墨書銘のあるものも 158点出土しており、この中第3次の調査によって検出されたものは、107点の多きに上った。これらの須恵器の碗の形式を見ると、

高台付・台付・上げ底などの各種があり、かなり深みのあるものや、かなり浅く一見皿に近いものもある。報告者は、A群からM群までの13種の類にわけている。これらを通じてみると、ロクロや糸切りの技法が用いられており焼成は比較的粗末で胎土も良好とはいわれない。また整正した器形を示さず歪みやいびつのものも少くない。食器として或る一定の規定をもった数値で大量生産、分業生産したものと考えられている。その時代は家庭遺構の年代を考える上にも重要な鍵をもつものであるが、報告者も考えているように平安時代中期から後期にわたるものであることは動かし得ぬものであろう。

須恵器がかなり多数発見されていることは一つのいちじるしい特色であるが、ことにこれらの中に墨書銘をもつものが多いことも重要視すべきであろう。すなわち、墨書銘をもつのは、発見された全容器の35%以上にも及んでいるのである。報告者は、このような字形のほどこされている場所や文字の種類についてまとめている。ほどこされている場所は底部と胴部とである。底部にはほどこされているものは、概して書体も雄健で明瞭である。胴部の場合のものと何か使いわけのあったことも考えさせられる。文字は40種類以上にわたるが、鍋倉氏は次のように分類している。

- 官営支配下のものとつながりがあると考えられる墨書銘（秋田など）
- 官職・身分・地位とつながりがあると考えられる墨書銘（主など）
- 地名や場所名とつながりがあると考えられる墨書銘（雄・高など）
- 持主や人名・所有者とつながりがあると考えられる墨書銘（廣など）

この中で、「主」の文字はかなり多い。また秋田城又は払田柵等から発見されるものと共通しているものも受けられる。「崩」「伴」「福」「主」などの文字がこれである。また「雄」の文字も「主」に次いで多いが、雄勝城とか或いはその土地に関係したものであろうか。「秋田」の文字も秋田城に関連するものかも知れない。もし然らば「高」の文字も秋田城の設置された高清水の地名と関連のあるものでなかろうか。この種の墨書銘のある須恵器は、従来秋田城とか払田柵とかその他の城柵跡のようないわば官庁的な性格を帯びているところから発見されている。本遺跡のように明かに民家とみとめられた遺跡から數多く発見されたことは、他にない。本遺跡を特色づける最も大きいものといわなければならない。

さて、このような特殊な性格をもつ民家がいかなる事情で埋没したかについては、色々な考え方もあるが、地質学の方面からこの地域の地層の検討の結果、急激な山くずれとか不時の出水とか洪水又は地震などによる急激な地盤変動ではなく静かな地盤沈下によるものと考えられた。すなわち、この地は八郎潟湖岸に近接した陸地であり、砂岩・礫岩・湖石質砂よりなる地層によって地表が形成されたとみなされる。その後、「建物が建てられた以後、徐々に地盤の沈下が行われ、次第にきわめて細粒の沈積層が形成されたものと想

定されるのである。

④

以上、報告者の記述にもとづき、この成果の主なものを整理したのであるが、終りに本遺構の性格について私見を述べたい。

調査に先だって期待したことは、古代民家の実態を明かにし、当時の僻遠の地における民衆の生活の一端をたどりうとしたことであった。幸にも福山敏男博士及び永井規男氏の参加を得て、建築史学の立場から民家そのものを明かにすることができた。従来、絵巻物などによって考えられているに過ぎない平安時代から鎌倉時代にわたる民家の構造に、生の資料を得たことは意義深い成果の一つであろう。ことに小谷地第2区の地域から発見された遺構によって、竪穴住居であり、板で屋根がしかれ、その上に土がおかれていて外観は小さい一種のマウンドをなすものであることが判明した。これは日本古代家屋の構造としてはめずらしいものであり、日本民家史の上の重要な資料となるものであろう。しかも、調査の結果、恐らくこの地域にいくつかの家屋が群在し、一つの村落としての形態を示すものであることも考えられてきた。これと生産地としての水田との関係や、それぞれの家屋の大きさ、或いは付属建物の有無等はこれらの配置関係などに新たな問題が提起されることになる。

しかも、これらのほかに歴史的な見地からの成果は、この民家の人々の性格に特殊なもののあることが考えられた点であろう。この民家に居住した人々は我々が当時の社会全般から普通想像するような中央の文化からほとんど隔離してとぼしい生活環境に停滞していた一群の人々ではなく、中央政府の支配下にあった官的な機構の中の一環を以て、成る程度中央文化の息吹をも受けていた人々でなかったかと思われるのである。このことは数多くの墨書きのある須恵器の発見によって証明されるであろう。これらの墨書きは、40種以上に及ぶ位、この種類も豊富であり、各種の内容をもっている。従来、秋田県下で、この種のものは、払田櫛及びこの周辺藤木、金沢町付近、大曲市高岡と雄勝城と推定される地域の周辺足田・取上石山遺跡及び、秋田城とこの周辺から発見されている（奈良修介・豊島昂「秋田県の考古学」）。ことに秋田城とは、地理的に見ても本遺構と関係あることが考えられ、いわば秋田城周辺の一つといえる。試みに、秋田城跡の北辺に立てば、寒風山を望見することができる。もし、墨書きのある須恵器を通じて、秋田城との関連性がみとめられるるとすると、恐らくこれらの民家の人々は、秋田城の支配下にあった特殊な地位をもっていたということが考えられる。須恵器を記述した鍋倉勝夫氏は、須恵器製造所でないかという考え方を提出している。これも興味ある見解であるが、付近に窯跡が発見されぬ限り、積極的な裏付けの資料にとぼしい。

はじめに述べたように、この地域の謫居は「三代実録」に記されているように、賦地

に相当することは明かである。この記事にしたがえば、この地は元慶の頃は蝦夷の繁盛した地であったのであり、およそ中央とつながりをもつ秋田城の文化的な背景とは対立した全く別個な存在であったごとく理解されよう。

しかし、今回発見された考古学上の事実は秋田城と関連をもつ民家群の存在したことを見察させる。このことは、古代東北開拓史の上にも、成いは秋田城の性格を考える上にも重要である。もっとも、このような問題は、さらに付近民家跡を発掘して村落としての一つの形態を明かにしたり、同時代の周辺地域の遺跡を究明したりすることによって一層発展させなければならない。また、これらの民家にともなう出土品より下限する遺物をも明かにして、その年代的な推移をたどることも必要であろう。臨本の埋没家屋の究明はむしろ将来に役立なければならぬものが多いのである。

2. 地 質

今回の発掘調査においては、家屋その他の遺物を包含する砂層、ならびに、これを覆う上位の土について地学的な調査をなし、若干の考察を試みた。

鍋倉・杉淵両氏実測による「3・2・1・6・7・8・9A北側断面図」、「同D南側断面図」、「7・8・9・10B地区南側断面図」および「7・A B C D地区東側断面図」に示されているように、茶褐色土の上に家屋が建造されている。屋根板やその他の建築用材、土器などの生活用品を埋没した砂層は、厚さにして1.40m以内である。砂層はや、泥質で、よく水の淘別をうけ薄い粗粒砂を構成に挟み、部分的には粘土を挟んで成層し、安定した堆積状態を示している。

固定した建築材の外に、浮遊したと思われる流木や木葉を含み、粘土の中には木葉が成層面に保存されている。顕微鏡下で見ると、砂の中に火山ハリ（グラス）を多量に含み、生物體としては極く少量であるが、ウニの破片や離脱した棘、海綿骨系、放散虫、硅藻、有孔虫などが混在している。これらの性質からみると家屋を堆積した水は中鹹度の汽水であるとみなされる。

含遺物層を覆うて成層する直上の褐色土上、その上の黒色土や暗灰色土などにも同様な内容物が認められる。火山ハリが全体を通じて多いのは、寒風火山噴火の降灰が、この当時より古い時代に度々あり、付近一帯の陸上に広く分布しておることから、それらが水で流れられ洞内にもたらされたものと考えられる。当時も降灰があったかも知れないが、はっきりしたことは言えない。

当時の八郎潟は干拓直前の潟とあまり水質の上では変化がなく、飯ノ森の位置はや、海水影響の高かった汽水に支配されていたとみられる。八郎潟の北西および南西両面のトンボロが完成して、その上に砂丘が発達し完全に渋化した当時は水位がいちぢるしく上昇したことと考えられる。最高水位は現在湖面より恐らく約10m上位に及び、北の浅内沢、南の追分男潟、女潟までの範囲にわたって潟が拡がっていたものと推測される。潟の排水路（船越水道）が安定し、一定の排水が常に行われるようになって、湖面は漸次低下し、潟範囲も縮少されたとみられる。現在の飯ノ森の潟に対する位置は距離的にも遠く、高さも約9m高位にある。これが潟の浸水をうけたということは、上述のような潟水位上昇の事態に遭遇したためと考えたい。

当時、飯ノ森居住者は井戸を掘って用水しているから、この辺りの地下水は淡水で、潟よりは地下水影響をうけぬ程度に離れ、居住性に適した土地であった。つまり潟水位が低い時に丘陵下に居住したが、潟化に伴う水位上昇によって、居住地を棄て、後退したか、あるいは他の理由ですでに廃屋になっていた後に潟水が浸水したものであろう。

埋没砂が安定した堆積を示し、海水的な水の作用をうけているところから陸上から
水に襲われて埋没したという考えは成立しない。また、居住中に突発的理由で八郎潟水位
が高くなって水没したという見方も無理であろう。
(藤岡一男)

3. 発掘調査

1. 調査員の構成

1. 発掘調査員

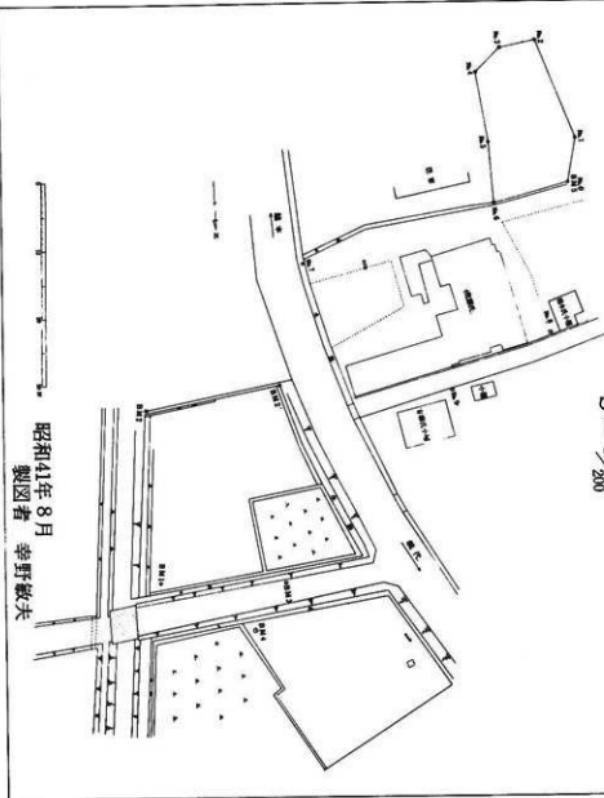
イ 発掘調査顧問	東京大学教授・文学博士	斎藤 忠
ロ 発掘調査員 総括責任者	秋田県文化財専門委員 京都大学教授・工学博士 京都大学助手 男鹿市船川中学校教諭 慶果農林高校教諭 敬愛学園高校教諭	奈良修介 福山敏男 永井規男 磯村朝次郎 富樫泰時 鍋倉勝夫
ハ 専門調査員 測量	金足農業高校教諭	幸野敏夫
	文書	秋田県文化財専門委員
	植物	*
	地質	*

2. 発掘補助員及び作業員

イ 発掘補助員	秋田大学学生 ほかに、秋田大学学生、ならびに金足農業高校生徒	杉浦 鶴
ロ 测量	金足農業高校生徒	細谷 孝夫
ハ 発掘作業員	5名	
ニ 発掘事務局 顧問	県教育委員会教育長	伊藤 忠二
	*	角崎 不二雄
	局長	石川 哲三
	発掘事務	加賀谷 反雄
	*	吉川 欣一
	*	斎藤 一郎
	*	薄田 勇治
	*	斎藤 勇之助
	*	児玉 三郎

第 1 図 小谷地・飯ノ森地区実測平面図

$S = 1/200$



昭和41年8月
製図者 幸野敏夫

(2) 発掘調査の概況

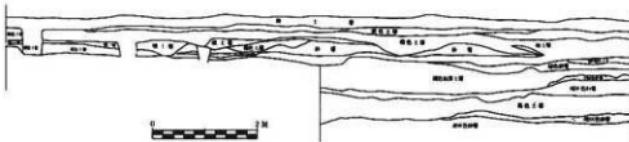
(イ) 飯森地区

小谷地地区の西南方約70mの地点、飯森部落の稻荷神社の東麓にある柏木季三氏の畠に巾10m、長さ18mのトレンチを略々南北に設定し、東側から21～25トレンチ、北側からA区～I区と命名した。しかし、実際に調査を行なったのは23トレンチA～F区だけである。この地点は標高13.5mで小谷地地区より2m程高い。層序は、第一層耕土層、第二層褐色土層（この層の中に、木片を含む焼土層、レンズ状の砂層が入る）、第三層褐色粘質土層（北側では黄褐色土層、緑色砂層、褐色粘質土層、青緑色砂層と順に細別される）、第四層黒色土層、第五層青灰色粘土層となっている。第二層の中程まで掘りさげると近世と思われる円柱、角柱があらわれた。これらの柱は、第二層に含まれる焼土層から第三層まで掘りさげて埋めたものである。また、D区とF区との間付近からは、二本ずつ東西に向かって列をなしている木柱が発見された。第三層の上部からは、水磨きされている粗製の上師破片が出土している。D区～F区は第三層上部で掘りさげるのをやめ、A区～C区を深く掘りさげてみた。第四層からは繩文式土器、弥生式土器等が細片となって出土したが、層位的には判別することはできなかった。なお、同層位のB区を中心として自然木の倒木が出土している。

飯森第二地区の本年度調査によって、前回調査の飯森第一区地区と総合的に考えると、飯森地区は、道路の西方の稻荷神社のある丘陵部より東方の小谷地地区（水田地帯）へと漸次傾斜したことが知られ、飯森第二地区においてもトレンチの下層に自然木の倒木が見られ、その下に、弥生式土器及び、繩文式土器片が存在し、その上に青色粘土層があり、土師片はその上に存在した。これらの層序から見てこの飯森の丘陵麓の地帯はほぼ小谷地地区的第二層以下の層序とあまり大きい差異はないものと思われる。また繩文・弥生式の文化期はこの地域は、丘陵下の湖岸線の汀線に当る地点であったことは倒木の完全な遺存状況からも又、発見土器細片の縁片の磨滅した状態で、漸次流下したものの如く想定される事からも知られる。又、地表に近く柱穴や柱根のあったことは多分江戸期前後の建築跡や、畔道の跡と見られ、その上に現代の畠地となった際に丘陵上の赤褐色土を客土して平坦化したものと考えられる。

（奈良・豊島・杉浦）

第 2 図 飯森23レンチ A～F西側断面図



(口) 小谷地地区

昭和41年8月4日から24日までの20日間に亘っての日数によって、この地区に調査の主力を注入した。昨年の第2地区に新しい家屋遺構が発見された地域の拡張と、その仔細、検討を調査する目的で行なわれたものである。調査は、第2地区的南部に東西20m、南北16mの範囲(320平方メートル)の中に幅2m、長さ10mのトレンチを設定して行なわれた。

その後、遺物、家屋遺構の出土範囲の明瞭さを保つため2m四方のトレンチ拡張として発掘された。一般的層序は、大別すれば第1層(耕土)、第2層(黒褐色土層)、第3層(青灰色性砂、粘土混合層)、即ち、遺物の出土する層と分けられる。表土から1.5m前後の深さ。

その結果、1A、1B、1Cトレンチに第2地区的家屋遺構の延長である遺物が発見され、その周囲には黒色粘土層が明確にはりめぐらされており、その層内には西よりに一定の配列をみせて木溝列がみられた。またこれらの逆の東方にも同様に幅30~50cm程度の比較的、把握しやすい形で木列がみられた。そして、その延長に長さ50cmほどの加工された木列が東北方向に列となって発見された。

土器群の出土は、家屋遺構直下よりも東南に密集して出土し、特に6-C、6-D、7-B、7-C、7-D、地区はその中心となって、木製品の遺物も同地区に多かった。またこの地域は、1.5m前後まで精密に調査されたが、ヘドロ層になる直前の砂礫層に弥生式土器が数多く出土したことは注目しなければならない。

概して、湿地性の土層のため、地層の保存状態は長期に亘ると悪化したが、遺物の保存は良好であった。南に拡張するにしたがい遺物ならびに家屋遺構の出土は、少なくなったが、その末端までの調査は不可能であった。

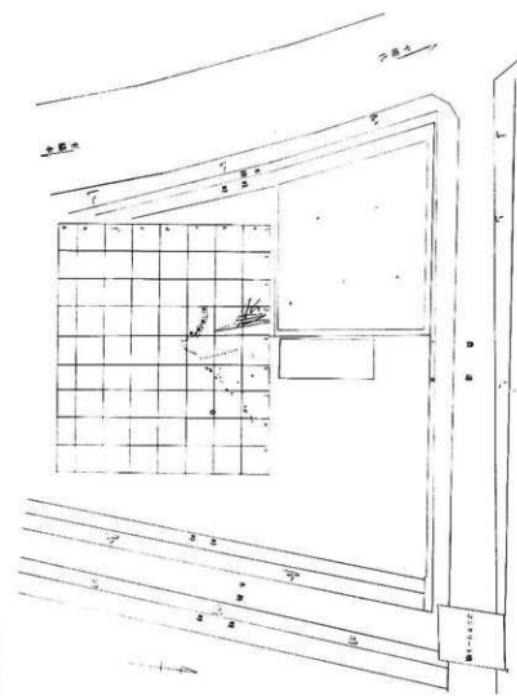
床面とみられる1.5m附近(7-B、7-C)からは、一連の木材列の出土があり、床面探査の目的が実質的であった今回の調査では大きな収穫であった。

第1次調査の水路に近かった附近からの出土した家屋よりも、比較的よい保存状態で出土した今回の家屋遺構であるが、それ以上に遺物の出土量が注目された。

特に須恵器の200点、木皿、椀の20点、墨書き須恵器の100点余りの豊富な遺物によって、埋没家屋調査の一歩すすんだ結果をもたらす収穫の多い小谷地第4地区的調査であった。

(鍋倉勝夫)

第3図 小谷地第四地区平面地



$$S = \frac{1}{100}$$

昭和41年8月
観測者
大藏野研

(3) 家屋造構

昭和40年の第2次調査で、小谷地2区の西南部分から、第1次調査で発掘された家屋造構の一部が発見された。^①本年の調査はこの家屋造構のひろがりを求めて小谷地2区の南側に発掘地を設定して行なわれた。結果は、この家屋造構の全貌を明らかにすることはできなかったけれども、これまでの成果になお二、三の知見を加えることができ、この造構の建築的性格を考察する上の見通しをつけることがある程度可能になった。

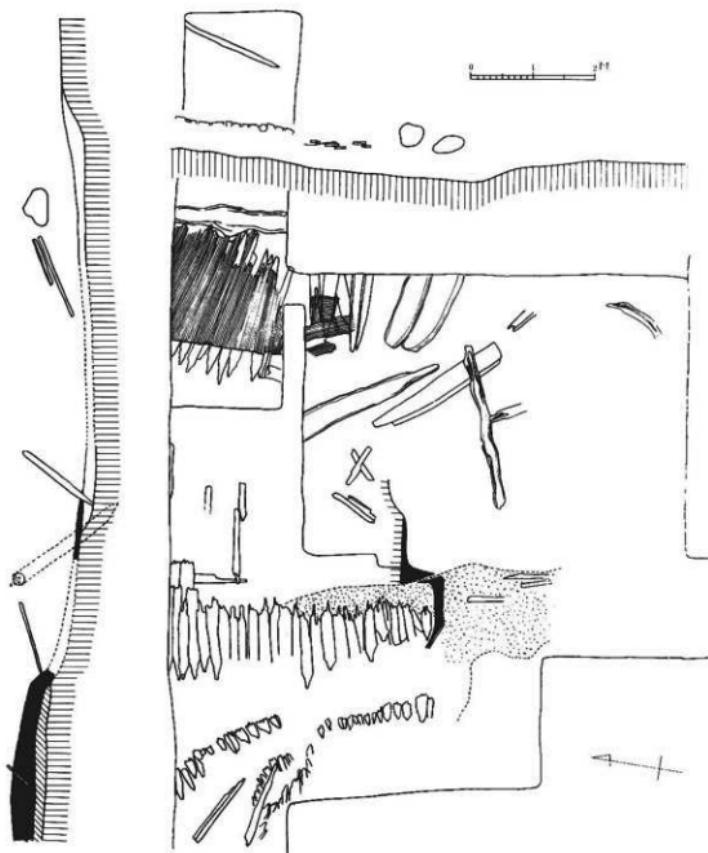
調査はまず前年度に発掘した屋根板列の延長を南に追うことから始められた。屋根板列は南に行くにしたがって埋没深度が浅くなつて上部が腐朽して失くなつて、末端部だけになつていく。屋根の全幅長さは約8mで、これは昨年度柱間から推定した桁行長さ8.4m^②と大体一致する。屋根杭列の南側3mの部分は、これを支えている桁材はなかつた。恐らくこの部分では埋没深度の関係で腐朽してしまつたか、後に抜き取られてしまつたものと思われる。

屋根板の両側からは、黒色粘土層より下端部だけが残存する板柵列が一部では併行する状態で出土した。これらはすべて東側にやや傾斜しており、屋根板列とは近い方位性をもち、柵列は南側で、屋根板と対応する位置まで続き、それ以南には存在しない。こうした点からこの柵列は家屋造構と関係をもつらしく見えるがこれ以上の事は解らない。

柵板と屋根板の下端部(写真1)はいずれも黒色粘土中にさし込まれていたが、この上層中には何ら遺物が発見されていないので地山を構成していたものと思われる。この黒色粘土層は屋根板の基底部近くを境にして東側に落ち込んで窪地を形成している。この窪地は砂と有機質粘土のひんぱんな互層から形成される堆積土で埋まつていて、この中におびただしい数の土器、木器等の遺物が包含されていた。

こうした状況はこの窪地が竪穴であることを示すものであり、黒色粘土の落ち込んでいる部分は竪穴の西壁になることは明らかである。この西壁は地山を約60cm掘り下げてつくられ、壁下に接して巾80cmくらいの浅いベット状の上槽をつくり、ベットからさらに30cmほど下げて床面になつていて。床面は地表から1.8~2.0m下にある。この竪穴の周壁を求めて行けば竪穴の平面形は明らかにならうが、何分こゝは低湿地で大変掘りにくく地質である上、遺跡が深いところにあるので発掘作業は容易でなくまた時日もなくこの追跡はできなかつた。竪穴の大体の大きさは、東西径についてはおよそ推定できる。すなわち、遺跡中央附近に東西に掘つたトレントの東端部で、東壁の側にあるベットと思われる床面の高まりが認められたこと、およびこれより8m南寄の東西トレントから東壁と思われる黒色粘土の落ち込み層が見出されており、これらから推定すると竪穴の東西径はおよそ10

第 4 図 小谷地第四地区遺跡家屋遺構



m前後となろう。

また南壁を探るため西壁を南に追ったが、西壁は屋根板がなくなったところからなお南に延びており次第に壁の状態が不明となり、また一向に内側にまがる形跡を示さない。今回の調査では南壁がもっと南側にあるのか、あるいは存在しないのかいずれとも判定しかねた。しかし南壁があったとしても、窓穴の南北径は10m以上あることはこれまでの発掘結果からみて確かであろう。

家屋造構そのものは、はなはだしく破壊されていて原位置に止ると思われるものは西壁にそう屋根板列とそれを支える桁および柱材ぐらいで、他は散乱した状態にある材木ばかりで、殆んどの材木が何処に用いられていたかを示すような痕跡すらもたないので、これらは建築資料としては役に立たない。こゝではこの家屋造構について考察する上で役に立つと思われる遺材について説明しておきたい。

屋根板、屋根板は第二次調査概報にも述べたように心割り法で木取りした荒仕上げの巾15~20cm前後の板材で、下端は尖っている。これらの板材は突付けに並べて桁の上にせられているが、板材と桁との間には何ら取付工作を施した痕跡がなく、板材は桁の上に常に乗せかけてあるだけである。したがって屋根板を固定させるために末端を上中につきさしその上に土を塗って固めていたのではないかと推定しておいたが、今回の発掘により屋根板は地山につきさし、れれていることが明らかになり、上の推定が裏付けされてきている。屋根板がさし込まれている黒色粘土は粘性の強い土質であるから、こうした目的のために都合のよいものであったであろう。

柱と桁、今回新たに発見された柱はないが、昨年発見の南側柱を調査することができた。この柱は西に約40°傾斜して立っており（もとは直立していたと思われる）、柱下端は尖って竪穴床面下の泥炭層中に約30cm入っていた。樹幹を心割りにした細長い二等辺三角形状の断面をもち底辺に当る部分は樹皮をつけたまゝであった。長辺20cm、底辺8cmの断面で長さは2.23mと計測された。頂部は横桁と接していたがどちらもかなり腐朽しており現状からは判らないが、他の例からおしてもとは頂部にU字形の窪みがありそこに桁が納まっていたと思われる。桁は直径15cmの丸木であるからこのような工作は可能である。

上部構造材 竪穴の南寄りのところから東西に横臥して出土した長さ2.6m、巾15cm、成10cmの材には二ヶ所に渡りあご状の仕口が認められた。仕口の巾は20cmくらいで、渡りあご同上の間隔は約1.4mである。この材はかなり水蝕を蒙っているので比較的浅いところにあり埋没するのが運かったと考えられる。仕口からみてこれは梁材かと思われるが、この種の仕口をもつ材が他に出土していないのでどのように用いられていたか解らない。しかしこれにより部材の組合せは噛み合せによって行なっていたことが解る点で貴重な

収穫であった。（写真2）

下部構造材　竪穴中央附近から流入した樹幹にもたれかゝるような状態で完全に保存された材群が出土した。これらは外見は西壁附近出土の屋根板と酷似した様相を呈していたが、性質は異なるものである。その部材は年輪にそって木取りしたもので断面は円弧のついた台形をなし、巾8～12cm、厚さ5cm内外のものが多く小巾厚板とでも呼べるものである。長さは1.5m～2.2mで、すべて両端は尖っている。これらは突付けに並べられ、その上に杉皮が厚く重ね合わせに散かれていた。深度の浅い部分の杉皮は腐ってもろくなっていたが、深い方は保存よく端部は刃物できれいに切り整えてあった。取り上げて調べた材は10枚あったが、この板列はさらに北方に続いている。これらの材は屋根板とは考え難く、むしろ床板に比定するのがよいのではないかと思う。このような泥炭上の土地では床板が張ってあったと考え方が自然であろう。（写真3）

板　床面からは相当数の板材が出土したが大半は破片になっていた。その中で完形材と考えられるものがあったが、それは長さ2.4m、巾30cm、厚さ2cmのもので、表面は平滑に丁寧に仕上げられていた。これを半加工状態の屋根板、柱、床板などに比較すると加工精度には格段の差がある。恐らく内装などに用いられたものと思われる。

家屋造構の発掘状況と遺材に関する調査は以上のようなことでまとまりのない結果に終ったが、一応しめくくりの意味でこの家屋造構に関してどのようなことがいえるかを考えを述べておきたい。

まずこの家屋造構の性格であるが、造構そのもの、状況から判断することは困難である。たゞ出土遺物の内容からみて、まだ窓とか炉は発見されていないが、住居として用いられたものとして大過ないであろう。しかし住居としてどのような性格をもっていたのかという点は更に広範囲な調査を経ないと解らない。

つぎに建築の構造的な面から考えてみよう。これが住居だとすれば、この地の冬の寒さからして、^④竪穴の上には当然竪穴をすっぽりと覆うような上屋があったと考えられる。竪穴の大きさからすると上屋は相当大きなものとなり、上屋構造はかなり大規模なものであったと考えられる。それにしても、そうした上屋構造の存在を裏付けるような遺材が殆んど出土しないのは何故であろうか。その理由としては

1. 家屋が何らかの外力によって破壊された時、同時に持ち去られた。
 2. 埋没した時、浅いところにあったので腐ってなくなった。
 3. 埋没後、この地が耕作地として開発された時、^⑤耕作の邪魔になるので除去された。
- などが考えられ、こうした一連の原因によって上部構造遺材は消滅していったと思われる。われわれが得た確実な建築材というのは屋根板の一部と二・三本の柱、および桁にすぎない。これだけの資料から、この家屋の構造や形態について復原的に考察することはでき

ない。しかし部分的な特徴として次のようなことがいえるようである。すなわち、この家屋は板で屋根が葺かれその上に上がおかれていたと思われる可能性が濃いことである。屋根は地表に接し、屋根板は地中に入っているから外観は小さなマウンドのようなものであったろう。これを登呂や平出をはじめ方々に復原されている竪穴家屋と比較すると同じ竪穴式でも随分異っている。これは単に木材の違いと考えてしまつてもよいが、系統的な差として考へることもできない訳ではない。板や丸木で屋根を葺き、その上を土で覆った竪穴住居としては、樺太アイヌの冬の家トイ、チセ (Toj-eise)、樺太ギリヤクの冬の家 (Teraf)^⑥、カムチャッカのカムチャヅルの地下式住居、コリヤークの竪穴住居、黒竜江下流域のギリヤークの冬の住居の例などが知られている。もちろん現在の段階では、この種の形式の家とどのような関連があるかということはいえない。しかし部分的にはこの種の系統との類縁が認められなくもないと考えている。

注

- ① 「脇本埋没家屋第二次調査概報」
- ② 同上、P17
- ③ 同上、P17
- ④ 「南秋田郡誌」(秋田県南秋田郡教育会 昭15年)、気候篇 P 136によると船川での12月から2月までの平均気温は12月 3.1°C、1月 -0.3°C、2月 1.3°Cで1m近い積雪を見る。
- ⑤ 今回の調査で、家屋造構の上部造構として2種の造構が存在することを確認した。第一の造構は耕作層下の第2層中にある杭列造構で、この造構層からは木簡も発見されている。この下の第3層には畦畔の造構があり水田として開発されていたことを知る。造構は矢板を打ち込んで2列に併行させたもので、導水口らしく横板を杭で留めたところもある。この水田が形成される以前は森林があったのではないかと思われる形跡がある。
- ⑥ 村川治郎「原始住居構造の一つの型」建築雑誌 775、昭26年、鷹部屋福平「北方圏の家」昭18年、彰国社、同「アイヌの住居」昭18年、彰国社。
- ⑦ 三上次男「古代東北アジア史研究」第三編第三章、P 317~P 326

福山 敏男
永井 規男

(4) 出土遺物

(イ) 銀の森地区出土品

縄文上器、(第1図1~14、第2図5)

この地区から出土した縄文上器は前章で述べた断面図の黒色土層から出土した。その時間は晩期の大洞A期のものである。

第1図1~14までが大洞A式上器と考えられる。全て太い沈線によって変形工字文が施されている。1~4、8等の上器の器形は台付上器か、残鉢をなすものと思われる。13、14は、口唇部から口縁部に縄文が施されている。11は沈線が細く、他の沈線文のある上器と性質が少し異なるように思われる。南小泉あるいは南御山遺跡から出土している上器によく似ている。

弥生式上器、(第1図15~50)

これから記述する弥生式上器は、前述の縄文上器と同一層から出土し、層位的には区別できなかった。これらの弥生式上器は数種類に分類できる。

a類上器、(15~23、第2図1,2,3,4,6.)

文様に縄文が施され、その上に比較的細い沈線で文様が構成されているものである。文様は縄文時代晩期の影響をうけついだもので田舎館式上器に近いものである。第2図4は完全な上器である。この上器は口縁部に細い沈線が、横位に不規則に施され、胸部から底部にかけて縄文が施されている。そして2つ一組の孔があり、蓋かもしれない。第2図6は田舎館式上器の蓋と認定できるものである。上面に十字に何本も沈線が施されている。2つ一組の孔が対称にあけられている。側面は、上下に2、3本の沈線があり、それらの中に四本、あるいは3本の沈線が螺旋状に施され、下端には縄文が施されている。

b類上器、(24~44)

縄文が主体をなす上器で、器形は變形あるいは鉢形上器である。24~28、第2図1のように口唇部に縄文があり、頭部に2本の太い沈線が施され、他は全て縄文が施されている。34、第2図1には口縁部から肩部にかけてスヌ状炭化物がべっとりついている。第2図3は器形が少し変わっているが、この仲間の上器と考えられる。29~33までは頭部に無文帯があり、その他は24等の上器と同じ文様である。無文帯のある上器は頭部に沈線のある上器より小形で、器壁もうすい。

その他の上器は頭部の破片である。縄文は斜行縄文が主であるが、35、40のように横位に走るものもある。38、43は同一個体のように思われる。38の底部には箆竹を敷いて作った文様がついている。これと同様な破片は他に2片ある。

第3類土器 (45、46)

45、46は同一個体と考えられる。口縁部に5本の半截竹管で平行沈線が施され、胴部に縄文のある土器である。

c 類土器、(47~50)

器面は無文の土器である。47、48は器面は黒く光沢のある土器で、内面に図のように櫛目文のある土器である。49、50は内面も無文。49にはスス状炭化物がついている。そして沈線があるようだがはっきりしない。50は山形の突起のある土器で、器面にスス状炭化物がついている。

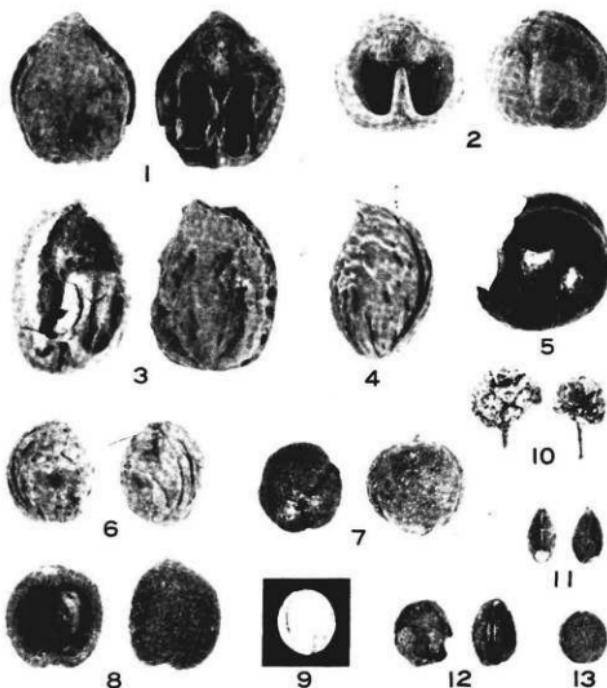
d 類土器、(51~54)

刺突文と大い沈線によって文様がつくられている土器である。51~53は同一個体と考えられる。54は蓋かもしれない。青森県砂沢遺跡出土の土器に近い。(富 横 泰時)

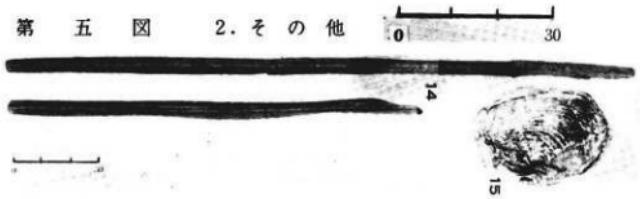
(口) 小谷地地区出土品

a. 自然遺物

第 五 図 1. 植物種子類



第 五 図 2. そ の 他



植物種子類

1. 3. オニグルミ *Juglans ailanthifolia* の種子
 2. ヒメグルミ *Juglans ailanthifolia* var. *cordiformis* の種子
 4. モモ *Prunus Persica* の種子 (栽培種)
 5. トチノキ *Aesculus turbinata* の種皮
 6. モモ *Prunus Persica* の種子 (野生種)
 7. トチノキ *Aesculus turbinata* の未熟果実
 8. トチノキ *Aesculus turbinata* の若い果皮
 9. スモモ *Prunus salicina* の種子
 10. スギ *Cryptomeria japonica* の種子
 11. エゴノキ *Styrax japonica* の種子
 12. スモモ *Prunus salicina* の未熟果実
 13. ウメ *Prunus mume* の未熟種子
- その他
14. 著 (スギ)
 15. カラスガイ *Cristaria plicata* のキチン質

(加藤君雄)

b 人工遺物

弥生式土器

弥生式土器は発掘地域の 6.7 トレンチ B、C、D 区から出土した。その層位は最下層の砂層である。これらの土器は種類も様々で複雑である。この地域から出土した土器は、殆んどが磨滅して居り、流されて来たように見受けられる。

A 洋上器 (図版 3 の 1、17、18、40)

砂沢式土器の仲間を本群とした。1 は胴部の破片である。変形工字文と刺突文からなり、胴部以下は継に走る縞文が施されている。17、18 もこの仲間と思われる。40 は底部の破片である。縞文を地にその上に太い沈線が三本平行に施文されている。残鉢形の土器と思われる。本群の出土している遺跡は近くの飯ノ森、志藤沢遺跡等がある。

B 鮎上器 (図版 3 の 2~16)

地文がなく、沈線が文様の主体をなす土器を本類とした。

a 類上器、2~4、8、9、14 等の土器で頭部に沢山の沈線のあるものである。2、14 は縞文色の強い土器である。8、9 は口唇部の外側に刺突文が施されている。

b 類上器、5、6、7

口縁部に突起があり、その上に刺突文のある土器である。頭部には数本の沈線があるら

い。7はこの仲間に入れるべきか、少し疑問に思われる上器である。これと似た上器が
乎鹿都堆物川町十三塚遺跡から出土している。

c類上器 (10~13、15、16、)

沈線と刺突文の組合せで文様が作られている上器である。10は二本の平行沈線を中心で
その中に一本の沈線で三角笠を作り、その中心に刺突文のある上器である。11、12は同一個
性と考えられる。この上器は二本の平行する沈線が斜に走り、それらが交わる点に刺突文
のある上器である。これらの上器は文様の構成から樹形圓式上器に近い。13、15、16は前
の11、12と少し性格が異なる上器である。

C群上器 (図版3の19~39、41~51、図版4の80)

口唇部に櫛文があり、脇部にも繩文のある上器である。頭部の文様によってさらに細分
出来る。

a類上器 (19~22)

頭部が無文の上器である。全て變形をなす上器である。19、20、21は刷毛のような工具
で横に整形したあとがある。19はその上に繩文が施されている。

b類上器 (23~38、42、48~51、53、69~70、71、73、80)

頭に無文帯があり、これをはさんで上下に数本の沈線のある上器である。23、25、32、
38のように下方の沈線の下に点列文や、破線状に沈線が施されたものもある。24、35は刷
毛目がよくわかる上器である。この仲間の上器も變形が多い。69、70、73のように鉢形の
形態をなすものもある。(80には、スヌ状炭物が付着している。)

c類上器 (43~47)

頭部の無文帯の下にのみ数本の沈線のある上器である。44、46のように刷毛を縦に使っ
たものと45のように刷毛を横に使って整形したものとがある。本群の上器が最も多く出土
した。これは秋田県特に男鹿周辺の弥生遺跡には必ず主体をなす上器である。土着の上器
と見てよさそうである。

D群上器 (図版4の52、54、56、57、59、62、67)

文様が沈線、刺突、繩文と非常に複雑な上器である。東北地方の南部に分布する上器で
ある。52、61、62、67は所謂天王山式上器の仲間に入る上器であろう。54は頭部の破片で
ある。口縁部は強く外反するものと思われる。脇部上半に撲糸文があり、それを磨消して
二字文状の文様が施されている。南小泉出土の上器に近い。

E群上器 (図版4の55、58、63、64、65、66、72、79)

地文に繩文があり、その上に沈線で弧線状あるいは山形に施文され、それと平行沈線
とが組合って複雑な文様が施されているものである。田舎館式上器に近いようにも考えら
れるがはっきりしない。これによく似た上器が東北地方南部でも出土している。

F群土器（図版4の75～78）

口縁部の破片で、全て複合口縁のような状態をなす土器である。75、77、78は口縁部が網文で頸部は無文である。76は口唇部の内外に刺突文が斜に施され、口縁部に目がねを平たくしたような突帯がつけられている。これらの器形は東北地方南部の影響によるものと考えられるが、その時期ははっきりしない。78はスス状炭化物が付着している。

G群土器（図版4の81～図版5の110）

その他胴部の破片を本群土器とした。81は無文の土器らしい。沈線も施されている。スス状炭化物が多く付着している。

土師器（図版5の111～130）

壺形土器（111～113、115～117、123、124、）

櫛目文が内外に施文された壺形土器が多い。111、112は灰色を呈し、112は丸底に近い。113は底部である。底部にも櫛目文が施されている。115は口縁部が強く外反し、肩部がもりあがり、胴部も自然にふくらんで行く。頸部から口縁部に文様がなく胴部に櫛目文がある。116は頸部から胴部になめらかなふくらみをもつ。117は、壺に近い器形をなす。口縁部は無文、胴部に刷毛目文が施されている。123も壺形土器であろう。ヘラで調整された土器である。125は内外とも櫛目文が施された土器である。頸部が前記したものよりくびれず、胴部の張りも少ない。櫛の数は6本である。126～130までは底部の破片である。

壺、（121～126）

壺は2個出した。大きさ、形ともによく似た土器である。丸底で、ヘラできれいに整形されている。

その他の土器（118、123）

壺形土器と思われる。無文で灰色を呈す。口縁部は複合口縁のような状態を呈す。

1. 概観

八郎潟西岸の沖積平地に立地する本遺跡は、湿地性の遺跡であるため、木器、鉄器、土製器などと同様に、完全もしくは復元可能なるもの 200点の他、リング箱 3個分にあたる須恵器をみることができた。第 1・2・3 次調査をまとめて、その出土概観を見るならば

(第 1 表) 第 1・2・3 次須恵器出土数

	上師・須恵	墨書須恵	特 殘 須 恵	計
第 1 次調査	100	47	0	147
第 2 次調査	16	4	0	20
第 3 次調査	192	107	3	302
計	308	158	3	469

のほとんどは須恵碗類であり、家屋遺構直下より、むしろその南東部（6-C・6-D・7-B・7-C・7-D・地区）に密集した分布状態で、地表から 1 ~ 1.5m 前後の地点からの出土品が最も多のである。

200点あまりの須恵器は、大部分ろくろ跡が器の内外とも見られ、底部には糸切り跡

(第 2 表) 第 3 次須恵器区分別出土数

	土師・須恵	墨書須恵	特殊須恵	計
6 B	2			2
6 B	3			3
6 C	42	16		58
6 D	14	13	1	28
7 A	10	2		12
7 B	34	21		55
7 C	54	36		90
7 D	12	11	1	24
8 A	17	8		25
8 C	1			1
8 D	1			1
9 B	1		1	2
10 C	1			1
計	192	107	3	302

第 1 表の如きであるが、今回の第 3 次調査だけでは総出土数の 60% 以上をしめ、そ

の明瞭なるものが数多い。中には自然釉やうるしを塗った高度なものもあるが、おおむね、その胎土と焼成に関しては、粗雑でかつまた簡素なものが圧倒的に多い。

これらの須恵器はその形態から 13 の種類に分かれ、それぞれの個性なり特色なりをもっている。他方、総出土数の 35%

以上をしめる墨書き器は、その文字の種類や、その意図するものなどの観点から本遺跡の重要な極点を明示してくれるものである。

この出土数の多様性は、地方文化の生活環境を細にわたって追求できるものであると同時に、中央の政治体制への関連性もある遺物として少くことのできないものであると考える。

2. 土師・須恵器（1～195図版 6～12）

本遺跡に於いて出土した土師・須恵器の総数は、195点である。これらの形態を分類して大別すると13の類群になる。

即ち、A群は、高台付壺、皿、B群は、台付壺、C群は底部があげ底になっている壺、D群は鉢、E群は深みのある壺、F群は普通の壺である。G群は薄手の浅い壺、皿、H群は蓋、I群は壺、J群は須恵大壺、壺、K群は土師の壺、L群は土師壺、M群は刻線が底部周辺に人工的に描かれた特殊な須恵器に分類されるのである。

次に、それぞれの類群を具体的に述べてみることにする。

A群（図版 6～7 1～43）

総出土数の内で、この種に属する器形が最も多い数量になっている。口縁部の直径は、13～14cmで底部直径 5～6 cm、高台の内高は、1～2 cm前後のものが多い。しかし、なお仔細にその数値をみてみると、その中で口径 13.3 cm のものが 8 点みられ、しかも、それらは底部や高さが大体同数値であるのが目をひく。

器の内外にろくろ、底部面には糸切り痕の明瞭さがあることと考え合わせると、ろくろ使用でも一定の規準に従っての作法と考えられるのである。（図版12の 1 (14) 参照）

概して、口縁部は外反しているものが多くあり、また図版 6 の 1・2・3・などの「く」の字状の張付高台が圧倒的に多い。その反面に、5・6・11などのように左右対称的な観点から薄れて、不安定な器形や高台の断面がV字状になっていて不安定な度合いを持っている器形がはなはだ多い。

高台の断面が垂直に近い 7・22・23などや、それが内部にかえっている 12・29などは、不安定な器形の多いこの類群では比較的、安定のあるものとなって浮び上がってくる。

高さが 3～4 cm 前後の低い皿形が多いが、ほとんど内面に漆をほどこし、他と異なり厚手なもので黒色系統の色調を呈している。

これら厚手な重量感をもつ 8・9・11・12・14・15・16・21などは、その創作工程が高台の張付けを後にした、いわゆる 2段工程で作ったものであることが明瞭にわかる。また高台内部に若干の突起をもつ 5・23・30などは精選する意味でろくろ使用を何回かくりかえした結果によるものではないかと考える。

B群（図版 7 44～71）

この類群の最大の特色は、胴部から底部にかけて垂直におちこみ、器全体に安定度をもたせているところにある。即ち、底部を胴部の厚みより若干太くして、2~5cm前後の台をつけ加え重量感を呈しているのである。

口縁部や底部の直径、高さは、多種多様であるが略々12~13cm前後の口径をもち、6cm前後の底部、そして高さは4cm程度のものが多い。

胴部はむりのない自然的な立ち上りを示して、口縁部はどちらかといえば厚みのある棒状の断面になっている。いわば胴部の厚み、形をそのまま口縁部までもってゆくといったふうな感じがするのである。

やはり、この類群もろくろを使用しているし、底部には糸切り跡が見られる。その糸切り痕を細くみると底部下方中心より、や・左によった地点に糸切りの痕跡があり、そこを中心にして右よりも左の方が密になっているのが多くある。即ち、右で糸の端をもち同手でもってろくろから切り離すのが、この類群はもとより他のものにも多いことが言える。勿論、切り終ってから釜の中に入れ、焼き上げるまで附近の地面や、棒状、わら状の上にあげたためか、必ずしも美しい糸切りの跡が完成されることはない。

これらは、図版12の2・3・4・5・6・7などを見ればあきらかである。

C群（図版8 72~105）

A群についての出土量をほこる類群である。一見すると後述するF・G群と類似しているが、この類群の特色は、あげ底になっている底部のそれにある。大体、自然にあげ底になっているのが77・86のような底部の中央になるにしたがい急速的に凹み、その安定度を欠いているものもある。ろくろ痕はあまりみられないが、底部の糸切りは、どの類群よりも明瞭であるのが図版12の7・8・9・10を見てもわかるであろう。

しかも、前述したA・B群の密な糸切り跡と比較するとこの類群のそれは、疎であることがあきらかでもある。いわば底部をえぐりとるような創作過程を経たための結果と思われる。他の類群にはみられない創作上の変化がここにうかがえるわけである。また80・86などのような口縁部が溝曲になって対面の口縁部が見えがくれるものや、82などのように左右対称的な感じから脱した、しかも若干の歪み、ゆがみの持つようなものもあり、粗雑、幼稚な作風もひとつの特色と考えられる。

そして、もう1つの特性は、底部の内外面に多くのろくろ痕があることで、特に73・75・78・83・84・86・89・90・91・92・93・100などは1つもしくは2つ以上の山なりを呈しており、他よりろくろによる創作比重が最も多くなされていることである。

概して、前述した如く不安定な器形であって、数値的同一性のみられない粗雑な類群である。総じて 0.2~0.3cmほどのあげ底であるため胴部と底部との接觸地点は、72・73・78・81・82・85・88・95・99・101などのように厚みが豊富で少しでも安定度をもたせ

ようとする苦心の作成がうかがえるのである。口縁部の反り返えっている87・89などがみられるが、やはり大体は棒状もしくは漸次的に薄手なものになっている口縁部の状態の多いのは他の類群と同様である。

D群（図版9 106~108）

(第3表) D群須恵器数値表ならびにその内容

土器番号No.	口 径	底 径	高 さ	胎 土	焼 成	色 調	備 考
106	15.9	6.4	6.5	悪	悪	褐色	内外ともにろくろ 底部中央にくぼみ
107	14.0	6.2	5.9	悪	悪	黄褐色	内外ともにろくろ 脚部は薄手
108	13.5	6.0	4.5	良	良	黄褐色	内外ともにろくろ

鉢型に属するこの3点は、口径、底径ならびにその高さに関する数値はまったく異なるものであるが、口縁部に若干の外反をみせ自然的な上りを示し、器の内外面ともにろくろ跡を呈し、しかも略々全体的に薄手な器形であることと共通点をもっているのである。

特に口縁部は、漸次的に薄くなめらかになってゆくところは他の類群にはみられない状態にある。しかし、あまり薄手なためか、その胎土、焼成は良くなく、ろくろ破損しやすい欠点をもっている。色調は、大体、黄褐色もしくは褐色で特にろくろによって生じる脚部の凹み部分は、ところによってはかなりの破損箇所が見られる。また非常に軽いことも特色のひとつである。型式的に言えば浅鉢ともいえるわけであるが、本遺跡の出土品中、やはり数少ない貴重なものであり、この類群と同形と考えられるものにA群の15や、墨書須恵器の47（雄）などはこの群中に属するものと考えられる。なお底部には、左隅に中心をもつ糸切り跡が明確に残っている。（図版12の11）

E群（図版9 109~111）

(第4表) E群須恵器数値表ならびにその内容

土器番号No.	口 径	底 径	高 さ	胎 土	焼 成	色 調	備 考
109	11.1	6.0	7.6	良	良	赤褐色	糸切り、ろくろ せりが急
110	11.1	5.9	6.0	良	良	茶褐色	脚部に若干のふくらみがあり
111	11.1	5.9	6.0	良	良	赤褐色	内面にろくろ使用 強し

ろくろ痕の明瞭なる碗である。109の底径と高さが他の2点と若干違っているほかは、まったく同数値となっている。即ち、口径の長さ、胎土、焼成は良好、色調は赤・茶褐色、ろくろ、糸切りの明瞭などはまったく同一人物の創作品かとも思われるのである。

前述したD群の厚さよりも2倍近い厚みをもち、重量感のある碗である。底部から45度以上の急角度をもって上がり、腹部の中央では若干のもちあがりと、ふくらみとをみせて、特異な器形である。墨書須恵の35(主)や59(0)などは、この類群に属するものであろう。

この形態に属するものは、第1次調査の時に1点出土しているが(註1) D群と同様、数少ない器形であることや、その作り方などから考えて、日常生活に當時使用された碗類よりも、祭祝や鑑賞用などの別の使用目的のために作成されたものではないかと考えられる。

F群(図版9~10 112~142)

いわゆる普通にみられる碗であって墨書須恵器における、この種のものを含めると総出土量の24%以上をしめている類群である。

A群と同様に器形に関する数値の同一なものが多々みられる。即ち、12.2、12.4、12.9cmなどの口径を呈し底径も5~6cm前後、高さも4.7cm、もしくは4.9cmのものが非常に多いのである。

ろくろ使用の明瞭さは、114・115・118・120・125などをみればわかるし、底部の糸切りも他の類群と同様な形跡を残しているものが多い。

しかし、中には図版7の16(132)の如き底部をろくろによって切り離しているものがある。

また118のように器形全体からくる感じがシンメトリカルでないものもあり、底部の水平的な安定感のある器形の多い中でも、やはり不安定感、創作上の粗雑さが隠しきれないものもある。あるいは131などのように器の内外面ともに無数の条痕をつけている特異性のあるものもある。

後述するG群と同様、大量生産によって生じる最多量をほごる反面、粗雑なもの割合が多く日常生活の中心となった碗と考えるのが該当とも思われる所以である。色調は、茶褐色系のものが多いがE群の深みのある碗と同様に、赤褐色を呈する112・113・115などを見ると、腹部の下方に焼成上から附着したと思われる黒色がある碗もみのがすことのできないものである。

G群(図版10 143~172)

比較的高さの少ない類群であって、皿の器形と解釈してさしつかえないと思われる。

この類群の特色は、底部にあると考える。即ち、5cm前後の底部を持つ143・144・161など

どがある反面、148のようにその長さが6～8cmほどの底部となっているものが多いということである。しかも、ろくろ使用が外面よりもどちらかといえば内面に多くほどこされており、特に副部から底部に至る部分には明らかに保強する意図のもとに盛りあがりをみせている。153・156・161などがある。一般に粗雑な焼き方であり、色調も黒、赤、黄褐色とバラエティーに富んでいる。ろくろ痕の少なさ、焼成、胎土の粗雑さなどから大量生産過程を経て多いに使用されたと考えられるし、また比較的この種の器形に墨書きの須恵が多いことから（註2）（第8表参照）重要ながれていたとも考えられるのである。

ただ高さがないというだけでなく、148・149・150・151・153・154・155などの副部のふくらみをもっているのも意外多いことも決して見逃がすことのできないものであり、より仔細にこの類群の細分化、系統化を進めるべきであると考える。

H群（図版10～11 173～179）

蓋と思われる器形は今回の調査で7点みられたが、2つの型式に分類されるのではないかと考える。1つは、173・175などの代表されるもので他の1つは174のそれである。

前者は、蓋のつまみ部分の中央が突起状をなし曲線的なものであるのに対し、後者のそれは、垂直的でしかも中央が凹んでいるなど反対な感じである点によって分けられるのである。また蓋の口縁部の断面である176・177・178・179は、身との関係を考察する上に重要なものである。一体に山なり状の形をみせているが、特に178の複雑な形を呈しているのは、何らかの意味で蓋の型態分類、あるいは変遷過程において重大なポイントをふくんでいるものではないかと考えるのである。

I群（図版11 180）

この須恵器の出土状態は、蓋が身の内に逆に重なりながらのそれであった。いわば1つのセット型式での出土状態であった。蓋の口径14.9cm、高さ3.0cm、つまみの径2.0cm、高さ0.5cmに対し、身の高さ4.2cm、口径14.2cm、高台の高さ1.3cmというその対称的な内法から須恵高台付の环であると考えられる。

身の口縁部は外反せず蓋の内わんする箇所におさまり、厚手でしかも安定度のある器である。高台内部にはろくろ使用の跡が明瞭であると同時に、蓋の口縁部近くには1条の縫がある。つまみ部分は前記したH群の174と同様に凹みのあるものとなっている。

J群（図版11 181～188）

須恵器の大甕、壺形を呈する類群である。以下1点ずつその内容を記すことにする。

181…灰色を呈する甕の口縁部である。

内部には図版12の17(181)の如き青海文様を呈しており、比較的、薄手なもので胎土、焼成の良好なるものである。口縁部の内外面ともに1条の痕跡があり、特に内面のそれは若干深みのあるものとなっている。口径22.1cm、厚さ最大幅で0.6～0.7cm、推定高さは30

cm以上になるものと考えられる。

182--須恵器壺の口縁部である。

若干の外反をみせてから垂直に近い上りをみせ、内外ともに数本の条痕をみせている。

青灰色を呈し、口径23.0cm、厚さ 0.6~ 0.8cmで焼成は良好である。

183--須恵の底部で青黒色を呈し、特に底部よりに黒色が目立つ。おそらく器の外部において煮たきした痕跡と思われる。他の須恵類より重量感があり安定している。

底径11.8cm、厚さ 1.1cm

184--胎土、焼成の良好な薄手な青灰色をなす須恵の胴部であり、その突起状態ならびに本遺跡出土の須恵群よりも上層部分から出土したことなどから性格の異なる、後世的な遺物と思われるものである。厚さ 0.6~ 0.8cm。

185--須恵壺の胴部である。

表面は図版12の18(185)の如く縦横に走る櫛目文様を呈し、内部には181と同様に青海文様をしめすもので甕の類群中、最大の規模を呈している。灰色。厚さ 0.6~ 1.0cm。

186-187-188--須恵の甕にそれぞれ長頸のついた、いわゆる長頸付甕であろうと思われる。

186-187の2つは、頸の部分は消失しているがその口縁部から胴部において非常に厚みのあることから頸の部分をつけたす分業工程において作成されたものと考えられる。

共に厚さは、0.6~ 1.3cm前後と青灰色を呈す。188のラッパ状の長頸は、精選された焼成である。今回の調査で最初の出土であり、前述した2点の胴部から口縁部にかけて、一応の推定がなされる貴重なものである。若干、赤味がかった小豆色を呈し、硬質な性格をもつ。

口径 9.3cm、厚さ 0.5~ 1.3cm。口縁部中央に若干のくぼみを呈する特色のある長頸である。

いざれにせよ、この3点の器形に関しては、その使用目的やその創成過程などの多くの問題をなげかけているものと考える。

K群 (図版11 189)

6-C地区の3層を中心にならんでいた多くの破片を九分通り復元したものである。

口径14.9cm、底径 7.3cm、高さ16.4cm、最大幅14.7cm、色は黄褐色を呈し、胎土は、粒のあらい砂が混入しており、一般に粗雑であって輪積み方法を使用し作成されている。

焼成はもうく悪い。口縁部に疊が走っており、その型は「く」の字形の外反をしめしている。口縁部から胴部にかけて平行ならびに右上りの条痕が7~8cmほどの内で連続的に走っている。底部から胴部にかけて 0.5~ 0.6cm前後の厚みであるが、口縁部になるにしたがって、その厚さは漸次的に薄くなっている。

甕としては比較的小さなもので、あまり重量感のない土師の甕である。

L群（図版11 190）

土師高坏である。口径16.4cm、現存する高さは、4cmで全体の高さは不明。色調は黄褐色を呈し、土師類にしては焼成の良好なものである。厚さ0.8~1cm前後の比較的、厚手なもので上部のみ残存する。下部の部分が消失しているため全体的な形態は不明であるが、坏部口縁が外反する高坏とみてさしつかえないだろう。表面を薄い竹べらのようなもので削りとり、整形した跡が明瞭に見える。

第1次調査の時に坏の脚なる部分が出土した（註3）が、それから考察して「ほぞ穴」の応用をとり入れた分業工程における生産品と考える。

また器の内部表面には、薄く黒色が四方八方に広がりを見せており、何かこの器の中で焼いたものによる痕跡をみせている。

数少ない土師坏の出土状態や、その作成、ならびに内面における黒色の痕跡などから特殊な祭祝用の器ではないだろうか。

M群（図版11~12 191~195）

この類群は、前述した多くの類群のいずれかに属すると思うが、その特異性、もしくは性質上、他のものとは違ったものとして考えた方が該当と思い特別の類群として区別したものである。以下、その内容を述べると、

191…高台付碗と、平底の壺とが同一個体として出土したものである。焼成上、非常に興味あるもので、両者の間に空洞ができ、胎土も粗雑であり失敗した作の1つであろうか。

192…須恵器の胸部から口縁部に至る小破片であるが、その創成上、困難とも思われる箇所の作り方を明確に判断できる貴重な資料でもある。即ち、胸部と口縁部との「つなぎめ」を強化するために内面に少しの材料をぬりこみ、その上で焼成しているものである。

前述した須恵大壺の186・187の口縁部附近の厚みは、やはり強化するための「つなぎめ」を応用したもので、この小破片が裏づけになるものと考えるのである。

193・195…須恵碗の底部に幅0.2~0.3cm、深さ0.2cm前後の「×」印を竹状のものでなぐり書きした特異な須恵器である。「刻線須恵器」と仮称したが、両者に共通していることは、胎土、焼成がかなり粗末であり、ろくろ跡も不明瞭なところがある点で、この観点から、作業人、もしくは工人の失敗物とも考えられる。いずれにせよ故意的に何らかの目的、目印のためにしめたものと思われる。

194…底部から胸部にかけて細かい8本の線をもち「井」印にきざみ込んでいる須恵器である。使用人の目印なのは不明である。

上記の4点の特殊な性質をもっている須恵を含めて、本遺跡の重要な資料となり、今後の研究材料となるであろう。

結語

以上、A群からM群に至る13種の類群の内容、特色を簡単に述べてきたわけであるが、第1・2・3次調査によって出土した須恵器に関して、ここでまとめて列挙してみると次のような結語となる。

- (1)貯蔵用よりも食器用の須恵が多いこと。
- (2)概して壺、皿類が多いこと。
- (3)甕、壺類の大型須恵器が少ないとこと。
- (4)A群、G群の器形が多いこと。
- (5)ろくろ、糸切りなどの一連した創作によるものが大部分であること。
- (6)焼成、胎土の粗雑な点が目立つこと。
- (7)色は、茶・黄褐色を基調とし、概して軟質なものが多いこと。
- (8)ある一定の規定をもった数値で大量生産、分業生産を経ての創作が多いこと。
- (9)G群に多くの墨書きが見られること。
- (10)器形全体からの感じが非対称的、歪み、いびつけのものが少なくないこと。

以上、その種類、使用目的、内容などからの観点からいくつかあげられたが、残される大きな問題点として、これら須恵器の時代、年代設定、ならびにその新旧関係などがあげられると思う。

前者の問題点に関しては、この遺跡、遺構あるいは県下にみられる多くの遺跡(註4)や文献資料(註5)などから考えて、平安時代中期から後期にかけてのものではないかと思う。

しかし、これとて東北地方という占地性、中央からの文化波及度の漸次性などから多くの疑問がないわけでもない。

また、後者の新旧問題や変遷過程に関しては層位的学究の困難な遺跡であるため、明確さはでてこない。しかし、1.5m前後の限られた深さからと、広範囲にわたっての出土状態、そして、更にその下層部からの弥生終末期と思われる一群の土器が出土する状態から考えると、かなりの長期間にわたっての生活の場があり、使用期間が長かったのではないかと判断できるのである。

いずれにせよ、この2つの問題、疑問点に関しては、より多くの資料集収と、究明期間とをもって判断しなければならない。

3. 墨書き須恵器（1～107図版13～19）

本遺跡において出土した墨書き須恵器の総数は、35%以上の107件におよび、第1～3次調査の内で最多量をほこっている。

A・C・F・G群の須恵器に最も多くみられたが、ここでは字型を中心とした角度からの問題や、その他多くの観点から推測、かつ考察してみたいと思う。

まず墨書須恵器において、その字型が示されている場所、文字の種類に関して整理してみると次の第5・6・7表となる。

(第5表) 銘記場所 墨書の示されている場所に関しては、8割以上も底部に描かれており、特に「主」は22を除いてはほとんどが底部である。

その場所	その総数
胴部部	19
底 部	88

第1次調査の場合、「十」を始めとする判読できかねる文字が胴部にかかれていたが、通じてみるとやはり銘記場所は、底部が圧倒的に多いという結果になる。

(第6表) 第3次調査による墨書須恵器の内容

その文字	その総数	その上 品番号	その文字	その総数	その上 品番号	その文字	その総数	その上 品番号
主	38	1~37・44	才	1	76	丈	1	88
雄	16	38~43 45~54	禾	1	77	廣	1	89
○	10	55~63・68	蕙	1	78	主厨	1	90
大	2	65~66	万	1	80	五	1	91
上	2	67~69	本	1	81	女	1	92
高	2	70~71	川	1	82	里權	1	93
若	2	72~73	里	1	83	權	1	94
為	1	64	支	1	84	全	1	96
禾	1	74	福	1	86	説	1	97
新	1	75	季	1	87	中	1	99

その他、不明、もしくは判読不可能なものの12点(78・85・95・98・100・101~107)ある。

(第7表) 第1・2・3次調査による墨書須恵器総合内容

文字	第1次 出土数	第2次 出土数	第3次 出土数	総数	文字	第1次 出土数	第2次 出土数	第3次 出土数	総数
主	3	1	38	42	蕙	0	0	0	0
雄	0	0	16	16	万	0	0	1	1
十	8	2	0	10	本	0	0	1	1
○	0	0	10	10	川	0	0	1	1
大	4	0	2	6	里	0	0	1	1
高	1	0	2	3	支	0	0	1	1
女	2	0	1	3	福	0	0	1	1
矢	2	0	0	2	季	0	0	1	1

文字	第1次 出土数	第2次 出土数	第3次 出土数	総数	文字	第1次 出土数	第2次 出土数	第3次 出土数	総数	
田	2	0	0	2	丈	0	0	1	1	
○	2	0	0	2	廣	0	0	1	1	
上	0	0	2	2	五	0	0	1	1	
若	0	0	2	2	穂	0	0	1	1	
伴	1	0	0	1	全	0	0	1	1	
仙	1	0	0	1	説	0	0	1	1	
ネ	1	0	0	1	中	0	0	1	1	
用	1	0	0	1	私田	1	0	0	1	
古	1	0	0	1	甕	1	0	0	1	
芽	1	0	0	1	禾灰	0	0	1	1	
①	1	0	0	1	主厨	0	0	1	1	
為	0	0	1	1	里權	0	0	1	1	
禾	0	0	1	1	不明	14	1	12	27	
新	0	0	1	1		合計	47	4	107	158
才	0	0	1	1						

同様に、第1・2・3次調査において、出土した墨書き器の文字と、その総数をまとめてみると第7表の如くなる。

上の表からみてもわかるように「主」の銘記入りのものが圧倒的に多いことがわかるであろう。

まず、その「主」の墨書きについて述べてみよう。

第1に、その字型自体が3種類に分類されることがあげられる。

即ち、底部中央より、やや離れた隅の位置に若干の丸味をもった、小さめの主（2・3・4・6・10・11・12・15・16・27・35）を始めとして、直線的な大きめな主（8・13・18・20・24・28・29・30・32・33・34・36・37）、そして底部中央に位置し、第五画目に描く「一」の最後のしめくくりを力強いタッチで引きあげることによって生じる字型の主（1・5・7・9・14・23・26・31・44）の3種類が見分けられるのである。

全体の35%以上の出土量をこする「主」の意図するものは一体なんであろうか。

種々の推測はあるが、やはり中央官職の内容につながりをもつものと考えるのが該当と思われるるのである。

即ち、701年（大宝元年）に発布され、古代国家の骨格となり制度、行政の基盤となつた律令制度にみられる官職の一部と考えるのである。中央に二官八省をもうけ、地方は畿

内七道に大別し、國の下に郡、里をもうけ中央集權國家の強化につとめた法令であることは周知の如くであろう。

八省の下に全て、長官、次官、判官、主典という4等の上級官吏をもうけ、更には史生、省掌、伴部、使部の下級官吏を体系づけさせ、中央と地方との行政的、軍事的関係を密にさせようとする意図のもとに作られたものであったのである。

避地であった東北地方の秋田に、中央集權的な國家機構への編入がさかばれたのは、我國の朝鮮半島での失地回復が絶望視されるに至ったことによって、その矛先が東北の蝦夷地に向けられたことから始まるのである。

越守阿比羅夫の658～660年に亘る、前後3回の遠征、経略によって、郡を置き郡領を定めることにおよんで、一応形式的には中央への編入が実現されたが、それは、あまり明確なものではなかった。この点はっきりした形で律令的な中央機構への編入が具体化したのが、出羽郡の設置と出羽国の成立なのであると思われるのである。

阿部比羅夫の遠征以来、秋田地方の情勢も漸次明瞭となって、和銅元年（708）に、「新たに出羽郡を建てん」（註6）と新しく置かれると共に、更に軍事的な拠点として出羽柵が翌年にもうけられたのであった。

この新設の出羽郡の中心になるのが郡司である。即ち、「養老令」職員令によれば、郡司には、大頭、少頭、主政、主帳の四官があって、前者の大、少頭は、國の長官や次官と同じく全ての官事を監督し、補佐する担当であり、主政は國の判官と同様に郡内の司法、警察の事務、主帳は國の主典とおなじく専ら書記役であったのである。

いずれにせよ、一般に國內における行政その他の実務は全てこれらの郡司が担当しておって、その地方の権威者であったことは疑う余地のないものである。

出羽郡の新設による地方の行政的強化に、さらに開拓や、蝦夷に対する最前線地として必要なものは、やはり出羽国に記載（註7）であったろう。そしてその政治、軍事的な諸施策は、出羽柵を秋田の高清水岡に進める同時に、雄勝村にも郡をおくこととなる。

まもなく高清水に移された出羽柵は、秋田城に、雄勝村にも雄勝城（註8）なるものが作られ、それぞれ陸奥における開拓の中心となり、東北地方の中樞機関となると同時に、その周囲の多くの城や柵との関係を密接にする中心的な機関となって重要性を増してゆくわけである。そして、中央と地方との離れた間には陸路、海路もしくは河川船路を経て連絡を密にし律令國家形態が序々に形成されていったことは明確である。

以上、奈良朝時代から平安期にかけて秋田の情勢をみたわけであるが、この長期間に亘る律令制度の官職に登場している「主典」一時代の前後により、または地方によってその

官職名は異なるが、「主」ではないかという考え方があるが、浮びあがってくるのである。

第1次調査によって出土した2文字の「秋田」や、秋田の異字である「穂」、そして、地方管理の資料としてみのがすことのできない「里」の出土(83・93)から考えて、その意図するものは官職、身分的な背景をもつものが「主」の墨書となって現われたものと考えるのである。

しかし、中央もしくは地方の上級官吏の職名1部とすれば本遺跡の立地性や内容から察して、あまりにも多くの出土数をもっているという素朴な疑問も生じてくる。

次に16点の出土をみた「雄」の墨書についてであるが、これも前述した「主」と同じく、この地における交易範囲からくる地名であると考える。即ち、秋田城と略々同年代に建造された雄勝城ならびにその地と関係があるのでないかと思う。言い変れば、実質的な中心機構である秋田城への連絡は、その支配下の各種の橋—その中に雄勝城も入ると思う—から陸海路や河川を利用して秋田に至るものと考えるのである。

当然、その連絡先、交流先の地名が本遺跡から出土しても不思議ではないはずである。

同様に「高」(70・71)などは、秋田城の設置場所である高清水のそれと考えるのが該当ではないだろうか。65・66の「大」、67・68の「上」の2点は、明確なる筆跡を残し力強く描かれているが、これまた前述した「主」や「里」などと同様に律令制度の1部とみてよいだろう。

即ち、「里」に関連性があるものであるが、地方郡司の員数は、郡の大小によって定員があったことが令の規定にあるのである。

その規定を次に簡単に表示してみると、

	大 領 (長 官)	少 領 (次 官)	主 政 (判 官)	主 帳 (主 典)	里 数	
					里	數
大 郡	1 人	1 人	3 人	3 人	20 里	~ 16 里
上 郡	1 "	1 "	2 "	2 "	12 里	~ 15 里
中 郡	1 "	1 "	1 "	1 "	8 里	~ 11 里
下 郡	1 "	1 "		1 "	4 里	~ 7 里
小 郡		1 "		1 "	2 里	~ 3 里

となる。上記の表からも判断できるように、かなりの戸数と領域をもつ郡司から100戸程の小規模な戸数の郡司支配者まで、その郡の大小によって定められている郡の内容からくる「大」、「上」、そして「中」(99)であることが考えられるのである。

また55~63・68の10点を数える「〇」と判続できる墨書は、その字型の内容から地名や、その他の意味を持つものではなく、持主の印としてつけられたような感じがするが、推測

の城を出ないもので検討しなければならない点である。その他、特記しなければならないものに86の「福」がある。これは高台付の碗であるが内面に自然物が美しく附着しており本遺跡出土品中、唯一のものである。本県においてこの「福」の出土は大曲市藤木二本柳にも2点出土している。また72・73の「若」の2点は、雄勝城に、89の「廣」も同遺跡において出土している点は(註9)、なんらかの関係があるのではないだろうか。

その他、力強さのみられる91の「五」、92の「女」などや、逆に流れのような軽快な筆のはこびで描かれている75の「新」、77の「禾」、78の「慈」、87の「季」、97の「説」などの1文字の意味するものの解明は時をまたねばならないと思う。

しかし、そうした中にあって2文字の90・93の2点の解釈は、この墨書須恵器にあって特殊なものであると同時に、他の遺跡との関係を検討する上において重要なものである。

特に90の「主厨」は、秋田城の調査にあって「厨」の出土と考えあわせてみると(註10)必然的に「主」の解決、究明に役立つと思う。そして、この遺跡における墨書須恵器の多様性、意図する目的などの問題点が少しでも解かれることであろうと考える。本遺跡との関係が密な払田橋からの「厨」、「舍」、南秋田郡井川村出土の「伴」などは、いずれもこの遺跡から出土していることや、93の「里雄」の墨書きも「里」の解明に充分な資料となってくれるものと思う。

いずれにせよ、判続できるもの、あるいはそれが不可能なものを含めて数多い字型の究明に関しては、豊富な資料をもってしなければならないと思うのである。

結語

以上、墨書須恵器に関して述べてきたが、以下まとめてみると次のようになる。

- (1) 8:2の割合で底部に墨書き記号をほどこしていること。
- (2) 40種類以上の豊富な字型がみられること。
- (3) 「主」、「雄」の墨書きが他のそれらを圧倒していること。
- (4) 中央と地方、もしくは中枢機関と、その出先機関とのつながりが見られること。
 - (イ) 官営支配下のものとつながりがあると考えられる墨書き名。(私田・穂・里・)
 - (ロ) 官職・身分・地位とつながりがあると考えられる墨書き名。(主・上・大・中・)
 - (ハ) 地名や場所名とつながりがあると考えられる墨書き名。(雄・高・)
- (二) 持主や人名、所有者とつながりがあると考えられる墨書き名。(○・為・廣・十・)

特に(4)に関する問題は、この遺跡に対する重要な鍵であると考える。

即ち、本遺跡の性格が秋田城、もしくは中央の律令国家との関連性が深く、なんらかの目的のために建造された「民家」、「納屋」、「小屋」、「仕事場」としての集落形態を示し、しかも、ある一定の規律をもって生活し、中央との連絡を密接なものとしていた高度な集落であったことが墨書き器から考えられるのである。

なお、墨書須恵器の 107点を前述した13の類群の型式にあてはめてみると次の第8表の如きになる。(第8表) 墨書須恵器型式分類と総数

類群	そ の 総 数	墨書須恵器番号 No.	合 計	類群との 総 数
A	43	9.57.59.63.66.79.82.83.86.91.93.104	12	55
B	28	25.26.38.49.67.77.92.96	8	36
C	34	4.16.18.19.32.88.89.90	8	42
D	3	47	1	4
E	3	35	1	4
F	31	6.21.22.24.27.28.30.31.39.41.42.43.44.45.46 50.51.52.54.56.64.68.69.70.71.72.73.74.75.76 78.80.81.84.85.87.97.100.102.103.105.106.107	43	74
G	30	1.2.3.5.7.8.10.11.12.13.14.15.17.20.23.29. 33.34.36.37.40.48.53.55.58.60.61.62.65 94.95.98.99.101	34	64

4. 結論と問題点

本遺跡における、第3次調査で得た須恵、墨書須恵器のおよそ 300点におよぶ土器について、前述してきたが明瞭なる判断や結論は、まだ研究、究明期間が必要であるが、この分野でのそれは、いままでのところ次の3点があげられると考える。

- ①…本遺跡出土須恵器は、概して粗雑な造りであること。
- ②…墨書須恵器の字型や出土数の豊富さと外様性がみられること。
- ③…中央官職、秋田城との間には何らかの有機的なつながりがみられること。

しかし、その反面、数多くの問題、疑問点があげられる。

まず第1には、家屋遺構の少ないわりに須恵器の出土量が非常に豊富なことであり、しかもその中の半数が墨書き記の須恵器であること。

前述の地に立地する家屋にしては多すぎるのではないかという疑問が浮んでくるのである。いいかえれば秋田城支配下における、普通の「民家」と考えられぬ生活の場がここに生じてくる。こうした多量の須恵器出土は何か別の意味するものがあるのではないだろうか。

推測の域をだっしないが、「須恵器製造所」、またはそれに類似する建物として考えられないこともないが、そうした場合、本遺跡を中心とした窯跡などを究明しなければならないことは勿論のことである。

いざれにせよ、人々が通常、生活していた「民家」という概念はあらためて考えねばならない大きな問題点であると思う。

次にあげられる大きな問題は、やはり須恵器の時期決定とその変遷問題であろう。即ちこのことはそく家屋の年代決定に関連することがあるためおさらである。

しかし、このことは家屋遺構、木器、その他の遺物との関連性や層位関係、地質関係などのあらゆる分野と平行して充分な配慮と検討を加えた上でないと結論はでないであろう。長い研究、究明期間が必要であると同時に、各分野の研究成果と関連させねばならないことは必視である。

今後の研究課題、問題点を列挙してみると次のようない点があげられる。

- (1)須恵器の多量出土からくる家屋の性格について。
- (2)墨書銘からくるその意図するものについて。
- (3)須恵器の時期決定について。
- (4)本遺跡と秋田県下に存する須恵器遺跡の関連と、その変遷過程について。
- (5)本遺跡の周辺地域に存する同種類の遺跡について。
- (6)本遺跡の周辺地域に存する窯跡の有無とその究明について。

次に参考文献名と註1~10までのものを附記することにする。

=註=

註1・「脇本埋没家屋第1次調査概報」 須恵器2)、第7図、43、S 40・4 発刊

註2・墨書須恵器の第8表参照

註3・「脇本埋没家屋第1次調査概報」 須恵器3)、第8図、87・88、S 40・4 発刊

註4・「秋田県遺跡地名表」を参照 1963秋田県教育委員会

註5・平安、鎌倉、江戸時代に至るまで、多くの文献資料があるが代表的なものを挙げると、「日本三代実録」、「東鑑」「年中行事絵巻」、「菅原真澄末完文献集」「贊能真賀樂美」(秋田叢書)などである。

註6・日本書紀、和銅元年の条にあり、これによって越後国から分割された出羽郡の誕生となる。

註7・日本書紀、和銅五年、九月の条

註8・続日本紀、天平宝字四年(760)正月四日の条に「昔先帝數々明詔を降して雄勝城を造らしむ……」とある。

註9・「羽後町足田遺跡発掘調査概報」 秋田県文化財調査報告書第3集 秋教委員会 S 39・3 発刊

註10・「日本考古学年報」12 S 39 発刊 秋田城第1次調査 斎藤忠

その他「廟」の出土は、払田櫛に3点と大曲市藤木にて1点出土している。「秋田県の考古学」 S 42 発刊 墨書銘地名表を参照。

—参考文献—

- 井上清、「莊園と農民」、日本の歴史上
S 40年 岩波新書
- 北山茂夫、「平安京」、日本の歴史 4
S 41年 中央公論社
- 土田直鎮、「王朝の貴族」、日本の歴史 5
S 41年 中央公論社
- 檜崎彰一、「土器の発達」、世界考古学大系 4
S 36年 平凡社
- 檜崎彰一、「猿投窯」、陶器全集
S 41年 平凡社
- 坂東善平、「平安後期の一遺跡について、高台による土器の年代考定」
古代学研究31、1962・5 古代学研究会
- 「秋田県遺跡地名表」 1963 秋教委発刊
- 「羽後町足田遺跡調査概報」 S 39 秋教委発刊
- 「協本埋没家屋第1次調査概報」
S 40 秋教委発刊
- 「協本埋没家屋第2次調査概報」
S 41 秋教委発刊
- 斎藤忠、「秋田市秋田城1次調査」
日本考古学年報12 S 39日本考古学協会
- 「古代の秋田」 秋田県史 第1巻(古代・中世)
S 37・3 秋教委発刊
- 奈良修介、豊島昂 「有史文化」
秋田県の考古学 3 S 42 吉川弘文館

(鍋倉勝夫)

木 器 (図版第20・21図)

木器は第1次、第2次発掘同様多数出土した。その主なものは皿、椀、下駄、曲げわっぱ、歎などである。いまこれを個々に述べることにする。

1～6、26は皿である。1、2、4の皿は大きさは違うが、器形は全く同じである凹が少なく、底部が厚い。1、2は台がついている。1の皿は中心部が使用によってであろうか。少し磨りへっている。6も1、2などと同じような皿であろう。3、5、26は凹のある皿である。台はついていない。第1次の時皿は三個出土しており、計十個出土している。

8、歎であろう。唐古遺跡や登呂遺跡のそれと違った形である。上部中央部に柄のつく穴がある。穴の角度から直角か、少し鋭角に柄がつけられたと思われる。身の上部には肩のように突き出た部分がある。身の中、下部は団のように偏平で先端、両端は尖っている。頭部の断面は長方形である。この歎はこのまま使ったのではなく肩から先端にかけて鉄製の刀をつけて使用したものと考えられる。

9. 偏平な板を円形に近いように削った木器である。用途は不明。

10. 器の底部である。隅円方形の器であろう。周辺に側板をつけるための段がつけられている。また桜皮がついておりそれでとめていたらしい。それらのことから曲げ物の底であろう。

11. これも偏平な板を使って作られた木器で中央に穴が二つあけられている。用途は不明。

12. 団のように上端が三角形のように削られ、そのまま下がくびれ下に行くにしたがって広がって行く。断面は長方形をなす。きれいに整形されている。上端は破損してはっきりしないが中央に四角か、たてに長い長方形の穴があけられている。用途は不明。

13. ヘラ状木器である。柄、身ともに偏平で先端はまるく削られている。完全に近い木器である。

14. 薄い板を細長く削りその端に穴があけられている。完全に近い。

15. 丸い棒状の木器で先端にゆくにしたがって細くなっている。上部は団のように偏平に加工されている。用途は不明。

16. 棍状木器である。柄が折れている。偏平な木材で作られ先端、両側はまるく磨りへった感じがする。柵では少し小さすぎるようだ。

17. この遺物だけ縮尺が異なる。非常に長く 113cm を計る。完全な木器で端に(団では下方)二つの比較的大きな穴があけられている。鐵機の何かであろうか。

18. 船のように凹んだ木器である。非常に破損していてその他は不明。

19. 上の部分が破損している。かなりよく整形された木器である。堅杵のようにも思われるがはっきりしない。

20. これも19と非常によく似た形をしている。断面は下端で方形を呈し中央部は円形である。中央部に（図では上方）図のように突き出た部分がある。その上は破損している。
用途は不明。

21. 図のように少し変った形の木器である。用途は不明。

22. 23. 下駄である。これらの下駄は前の報告書（第一次）の中にあった田下駄と異り日常使用するものである。22は長方形をなし台と歯が一本から削って作られ、2枚歯である。鼻緒をつける三個の孔は前に一個、後に二個あけられている。23は椿円形である。これら22と同じような方法で作られ、歯は減ってはっきりしない。鼻緒をつける三個の穴も22と同様である。これらの下駄はいずれも上層から出土し、埋没家屋遺構とは直接関係はない。

24. 25. 所謂曲わっぱと呼ばれるもので24、25とも完形品である。24は底部がうすい。側の材は厚く、一枚の板からなっている。25は底部が厚く、側材が薄い。しかし2枚の板を合わせて側材としている。そしてこれらはすべて桜皮によって作られている。

27. 平らで細長い板に小さい穴があいた木器である。

28. これも27と同じような木器である。比較的厚い板に大きな、しっかりした穴があり下端が破損して不明である。

29. 丸い棒状の木器で、表面が鋭利な刃物で整形されている。

30. 完形品である。丸い棒状の木器で、図の上端が一段細くなっている。用途ははっきりしない。

31. この木器も完形品で、断面は丸い。上端が山形にきれいに整形されている。下端は尖っている。こま状の木器である。

32. 板状の材を使って作られた木器で、図の下方左側が斜めに削られている。かなり大きい木器と思われる。

33. 断面は丸い棒状の木器で、表面はきれいに整形されている。何かの柄であったかもしれない。

34. 図のように板を細長く削り、上端にくびれのある木器である。下端は破損している
用途ははっきりせず。

35. 形は34とよく似ている。細い丸太を半裁しその端を一部削って凹をつけた木器である。用途は34と同じようであったろうが、はっきりしない。

36. 完全な木器できれいに整形されている。両端が尖っている。中央左側に図のように
端に削り込みがある。用途不明。

37. 板を細長く切って作った木器で、下端が斜めに削られて居り、32の木器と似ている。上端は破損している。用途不明。

38~44、串あるいは箸状木器で多数出土している。38、39のように細身で長いもの。40~42のように太身で短いものがある。用途は串あるいは箸として使われたと考えられる。

46、48、49、頭部が山形にけずられている。頭部の下が少しくびれ、その部分の削ったあとを48のように、はっきりわかるよう残しているのがもっとも多い。下に行くにしたがって細くなり、下端は鋭く尖っている。48、49のように小形のものと、46は破片であるがこのように大きなものと二種類ある。これらの木器は殆んど上端が二枚にさけている。そこに何かをはさめて使ったのかもしれない。

47. これも前の46、48、49とよく似た形の木器である。ただ断面が方形に近い。

鉄 器、(図版第19図)

1. 小刀で、柄もちゃんとつき刀身は鏽も少なく完全な状態で出土した。全体の長さは33.5cmで刀身は18.5cmを計る。反りではなく、断面は二等辺三角形をなす。鏽その他はない。柄はきれいに整形されている。

2. 鉄製の鎌であろう。基部が細く、刃の方に行くにしたがって巾が広くなっている。先端が刃の側に折れ曲っている。釘孔その他の加工は認められない。

3. 断面が三角形に近く、少し湾曲し、外側に二つの突出部がある。用途は不明。

4. 5. 钉状の鉄器で、4、5とも、もとの断面は方形をなしていたと思われる。3の長さは16cmを計る。4は頭部がくさったのか、図のように細くなっている。

その他 (図版第19図)

砥石、(1. 2. 3)

1~3は低石でそれぞれ形が異っている。1は軽石に図のように鉄器でも研いだ跡が残っている。2は偏平にみがかれた砥石で、両面に研いだ跡が残っている。3は円形で、断面は台形をなす。

土鍤、4は土鍤の破片で焼成良好。

(富権泰時)

3. 付 記

(1) 昭和40年度出土木材鑑定書

京都大学教授 貴島恒夫

串状の材 男鹿市臨本小谷地出土 (昭和40. 8)

この材片は

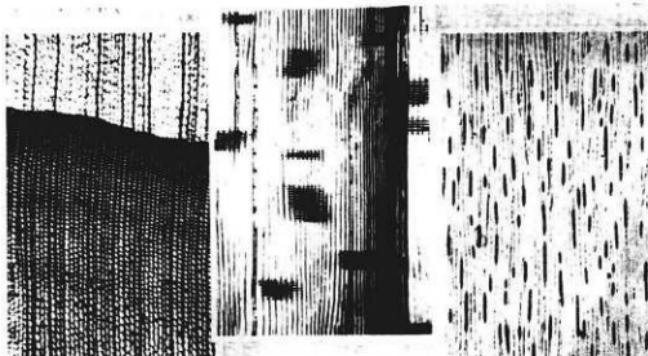
スギ *Cryptomeria* D. Don

スギ科 *Taxodiaceae* であると認めます。

その主要識別拠点は、

- 1) 針葉樹林であること
- 2) 木部柔細胞が散在していること (木口面・x)
- 3) 放射組織の高さが10細胞以上の場合もあること (板目面・t)
- 5) その細胞の半径面に半縫隙孔があること (柾目面・r)
- 6) 仮道管の半径面に有縫隙孔が1～2列に配列すること (柾目面・r) であります

第六図 昭和40年度出土、木材 串状の材 ×50

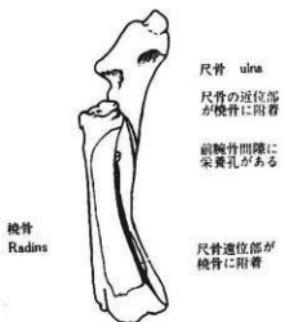


(2) 昭和40年度出土獸骨鑑定書

鹿児島大学教授林田重幸氏鑑定

整 理 番 号	内 容
I T 3 — 100	骨 1. 骨片小さく明確を期し難いが、馬の右下腿骨（脛骨）であろうと思われる。
I T 4 — 106	骨 2. 飯No.4、A・T 4区31、38. — 106 不明確であるが、馬の右前肢桡骨の1部と思われる。
I T 3 — 114	骨 3. 飯No.5 A、3 133 1区 — 114 馬の後肢中足骨の近位部と思われる。
I T 3 — 137	骨 4. 飯No.10 A・T 3区 154 93 — 137 8 / 18 鹿 左大腿骨、最大長 303.0 最小幅25.0 長幅指数8.25遠位端最大幅36.3 遠位端最大径27.7mm体高約 100cmの大きな鹿と判定される。
I T 1 — 151	骨 5. 飯No.13、A・T・1区 23 74 — 151 8 / 18 牛の尼桡骨(1部尺骨附着)....確認し得る。庄来牛見島牛(山口県萩市にある日本海の島、見島)位の大きさのもの、別紙參照
I T 1 — 152	骨 6. 飯No.14、A・T 1区 9 94 — 152 8 / 18 馬の桡骨の骨体部と判定される。木曾馬(平均体高 132cm)位のものか。
I T 1 — 158	骨 7. 飯No.15、A・T 1区 76 61 — 158 8 / 18 犬 尼大腿骨 最大長 163.6mm 最小巾 13.6 (体中央横経) 近位最大横経 35.5 頭長 17.3 体中央前後経 12.3 遠位最大巾 27.2 遠位最大径 31.0 (髌前端巾) 膝蓋関節面 最小巾 7.1 参考 肩高 45~46cmの中型犬
I T 2 — 145	骨 飯No.16 A・T 2区 79 64— 145 8 / 18 不明

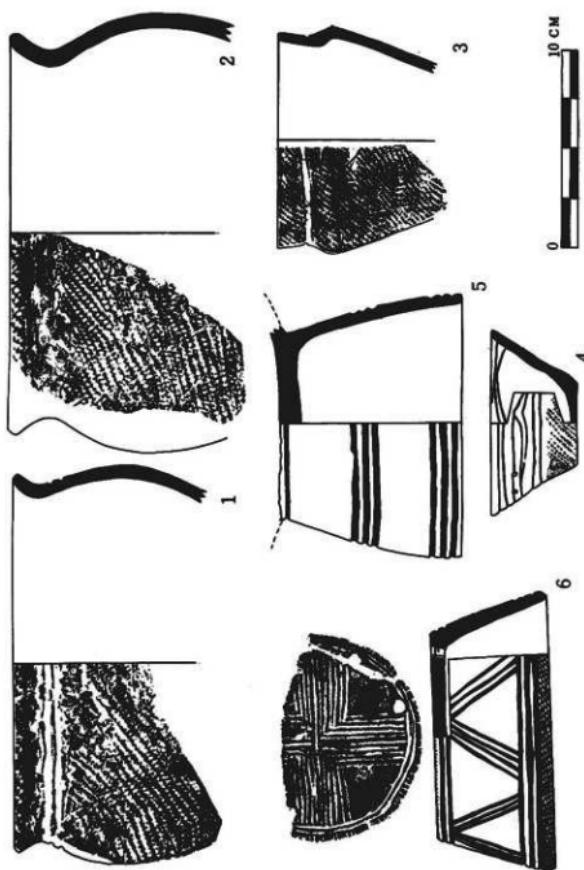
第 7 図 昭和40年度出土獸骨



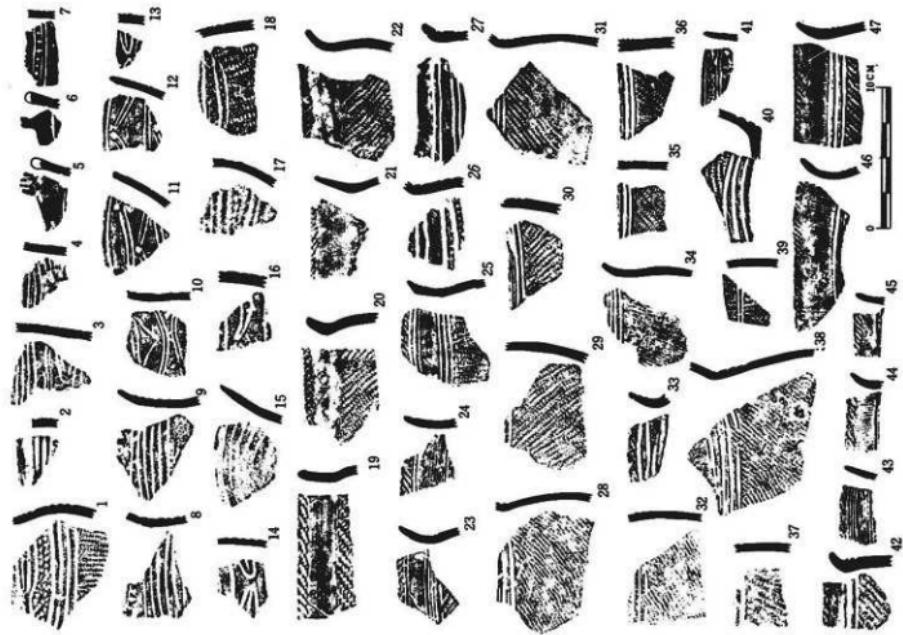
飯ノ森第二地区出土土器 図版 第1図



飯ノ森第二地区出土、縄文式土器、弥生式土器 図版 2 図



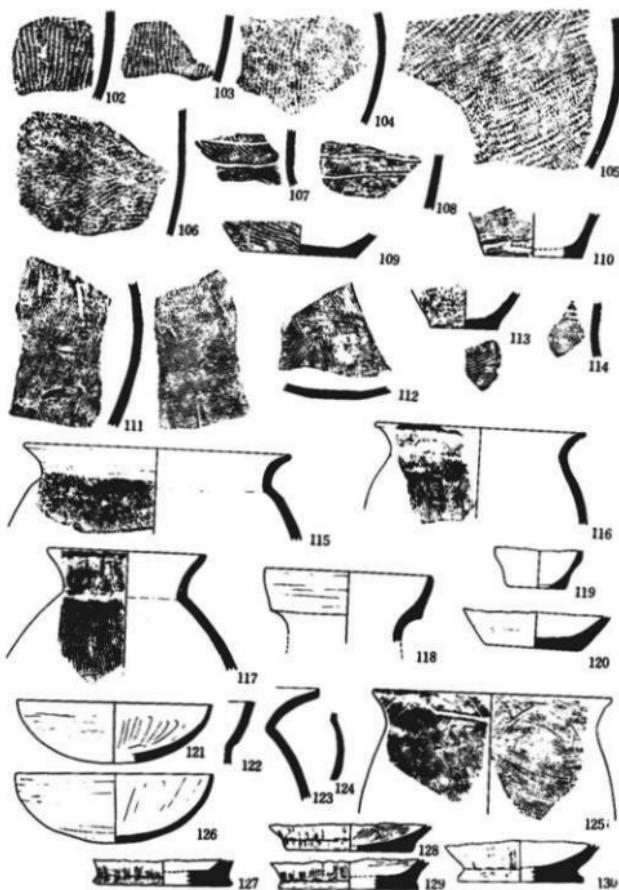
小谷地第四地区出土、弥生式土器 図版 第3図



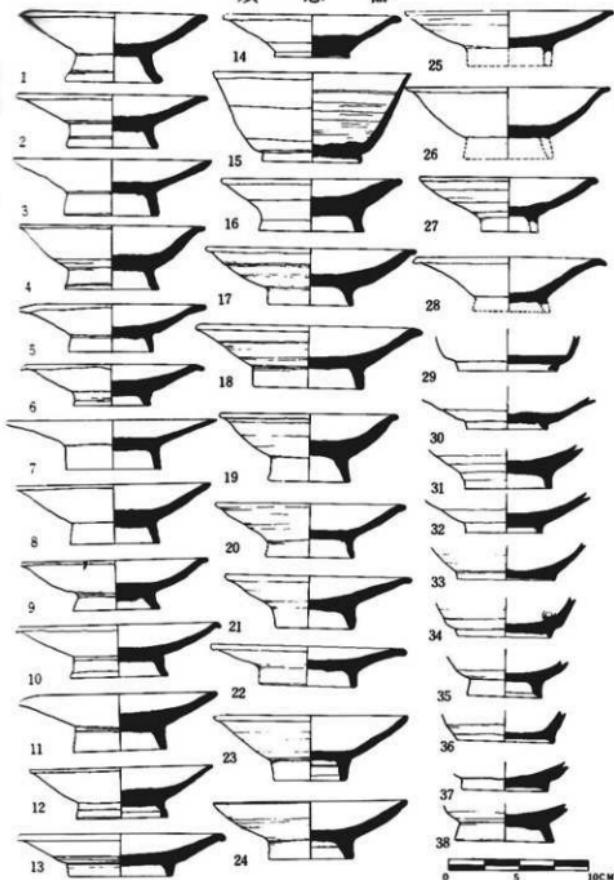
小谷地第四地区出土、弥生式土器 図 版 第 4図



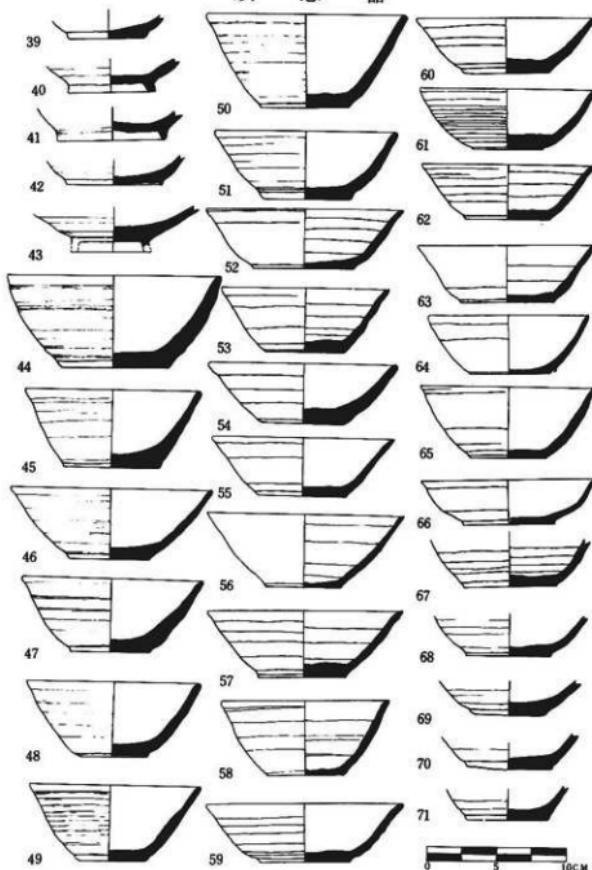
小谷地第四地区出土、弥生式土器、土師器 図 版 第 5図



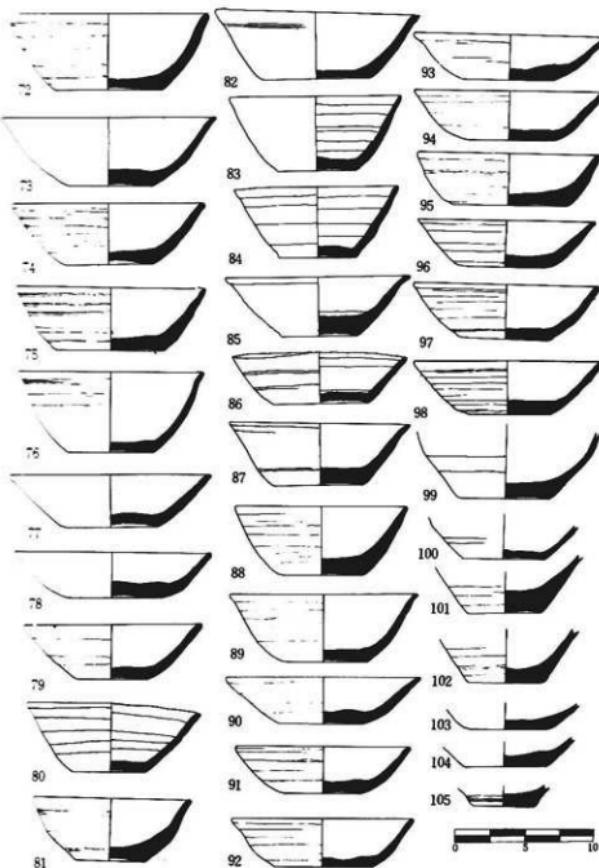
図版第6図
須恵器



図版第7図
須恵器

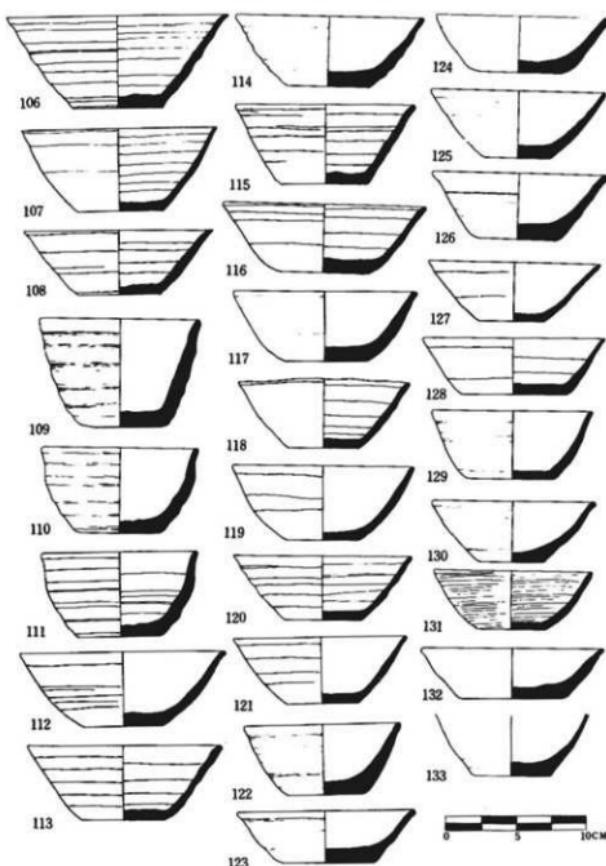


図版第8回
須恵器



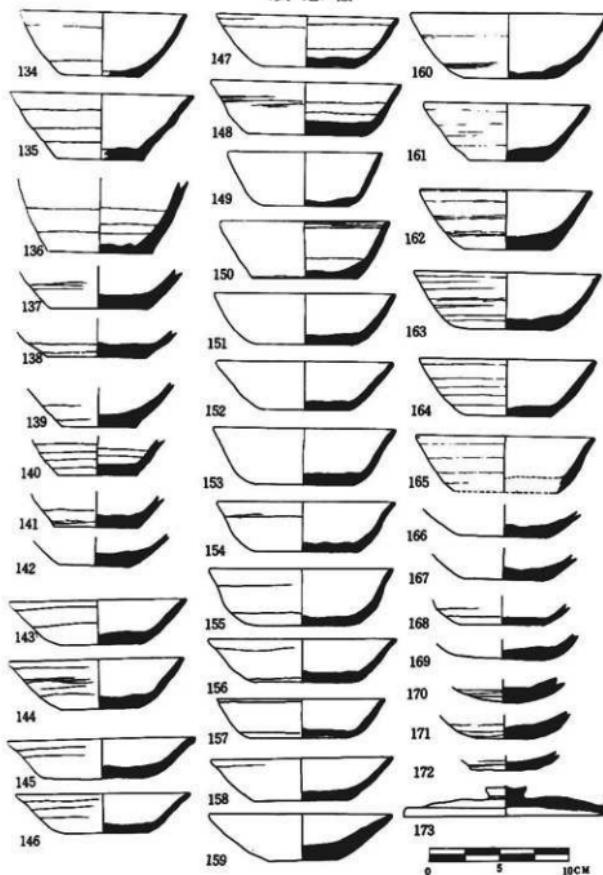
図版第9図

須恵器

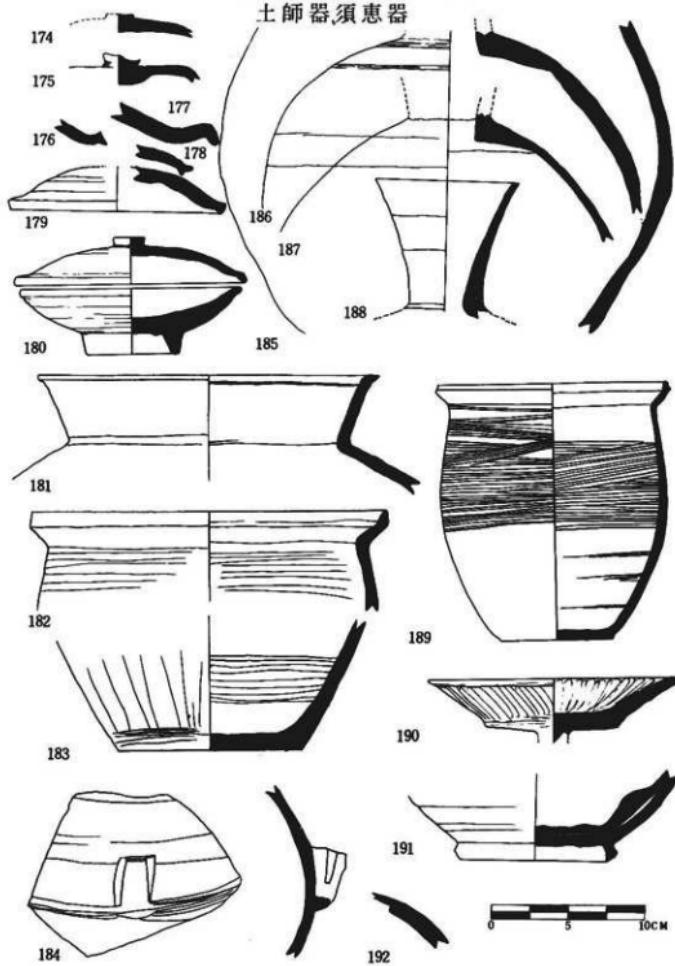


図版 第 10 図

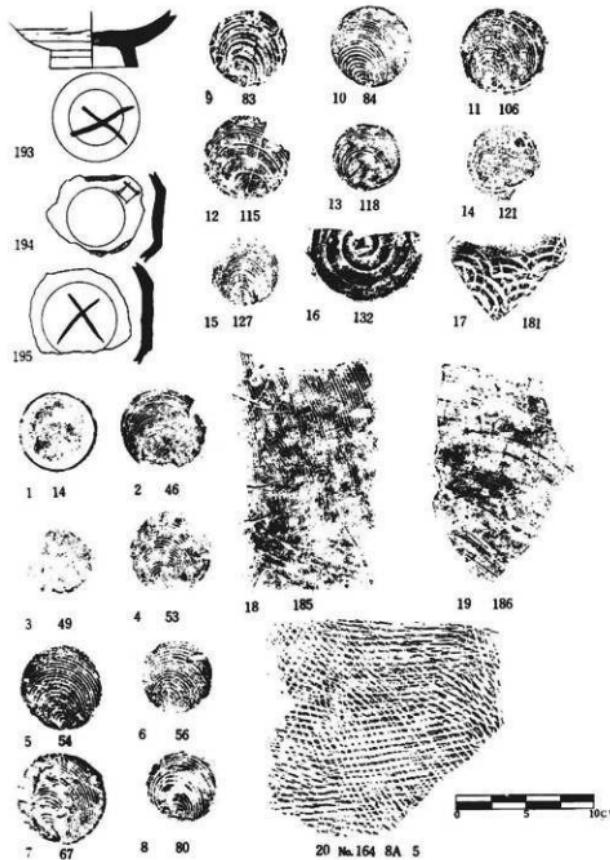
須惠器



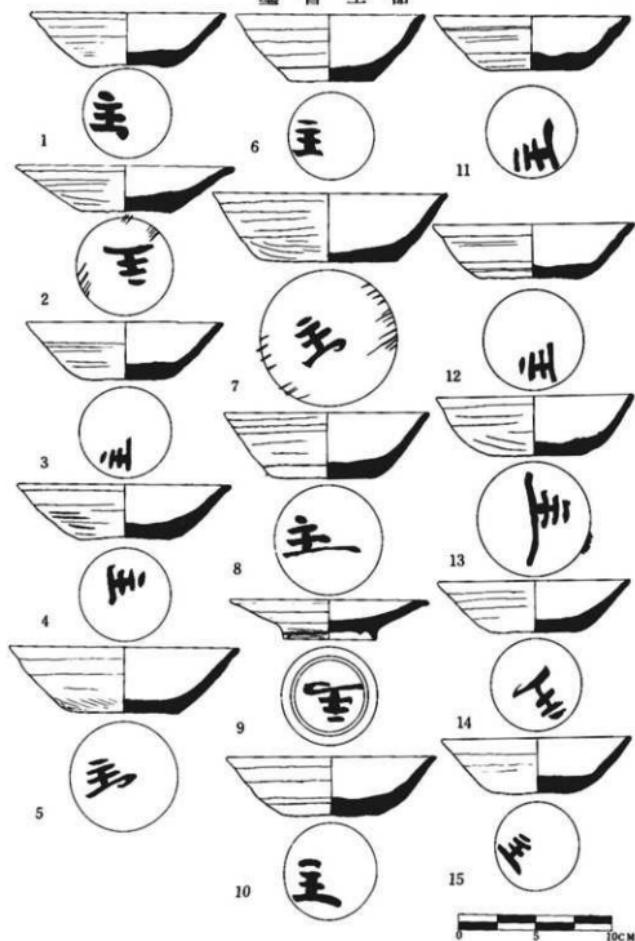
図版第11回
土師器、須恵器



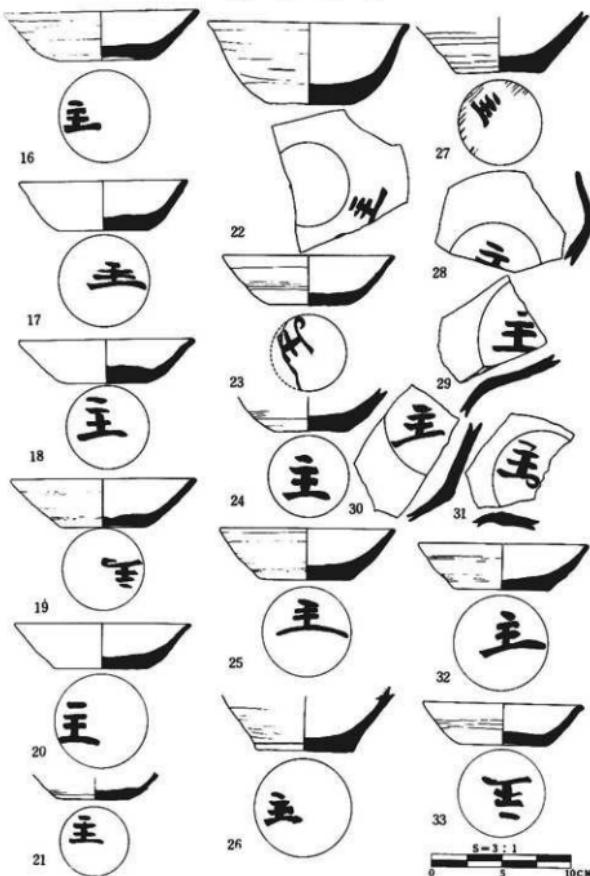
図版第12図
須恵器



図版第13図
墨書土器

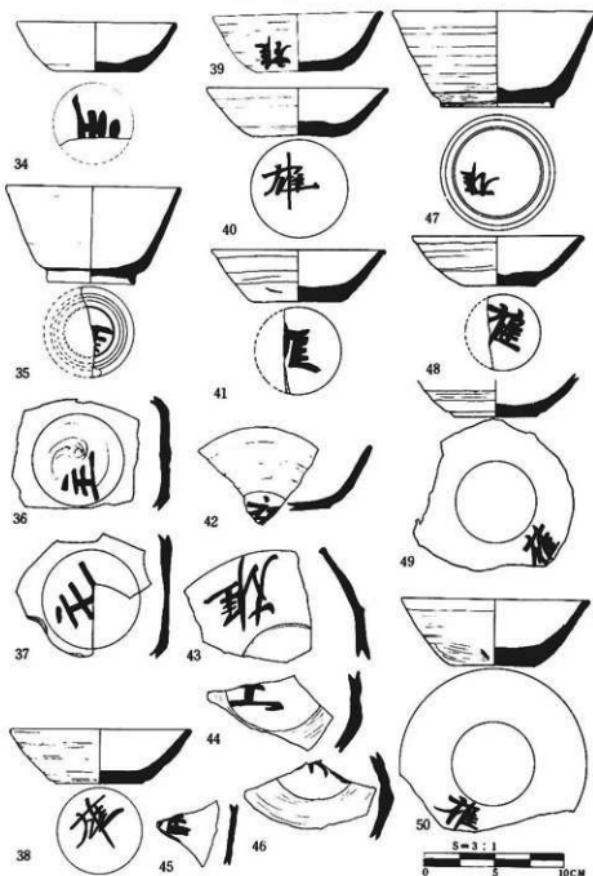


図版第14図
墨書き土器



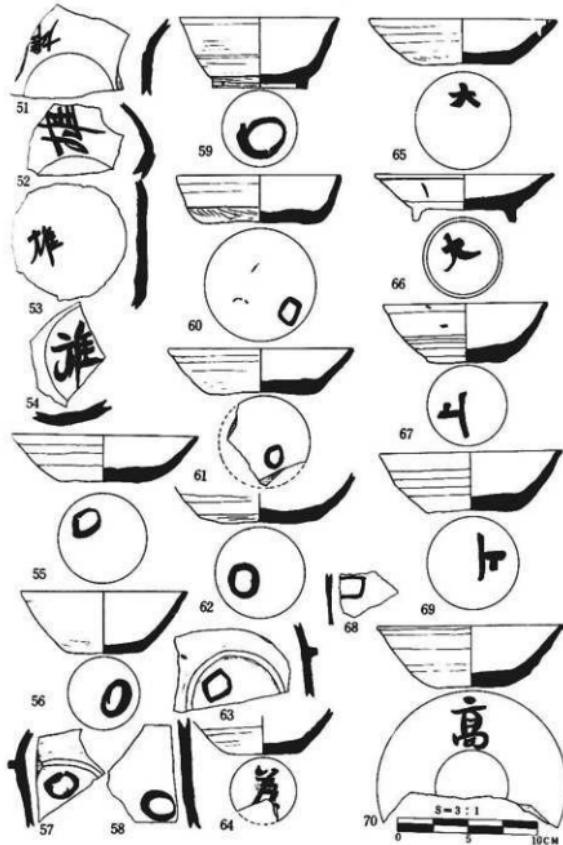
図版 第 15 図

墨書土器



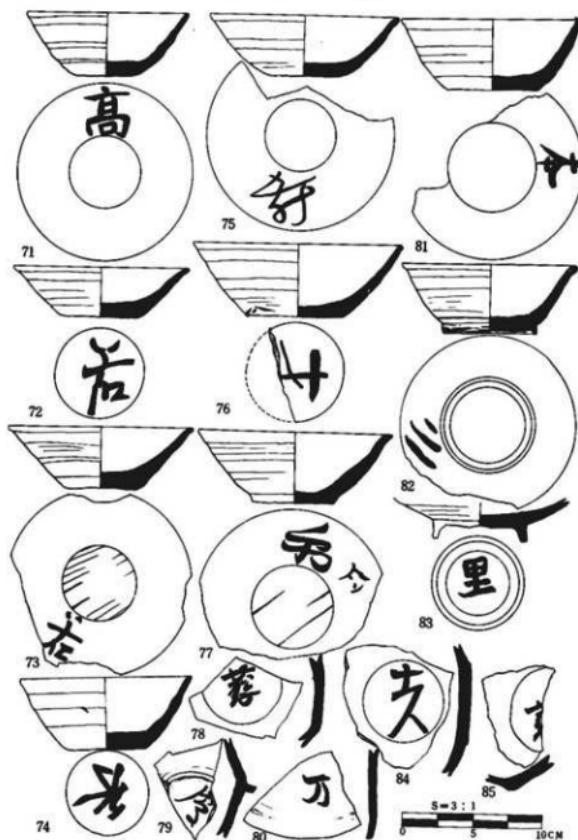
図版第16図

墨書土器



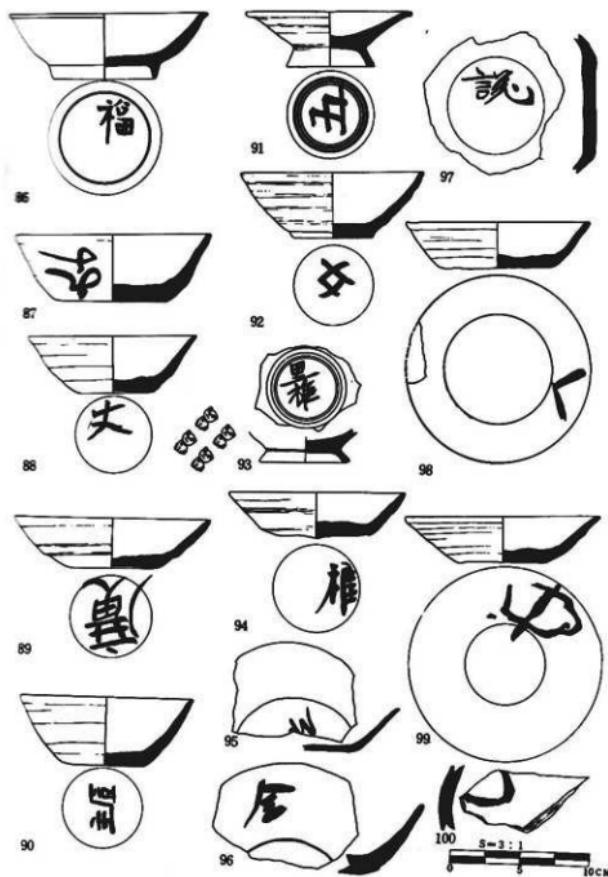
図版第17図

墨書き器

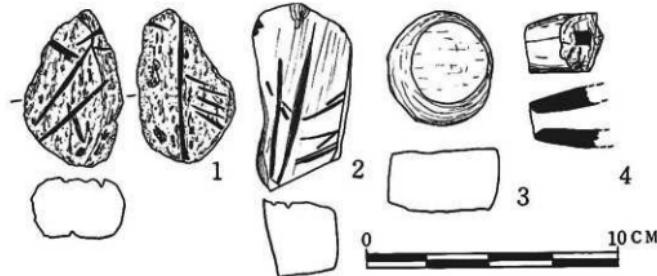
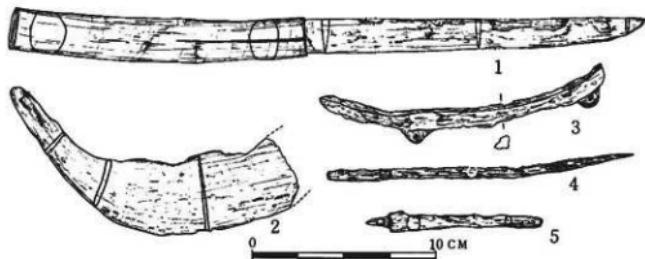
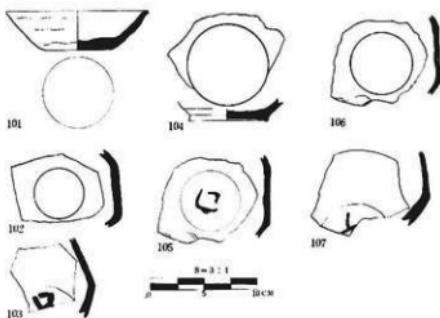


図版第18図

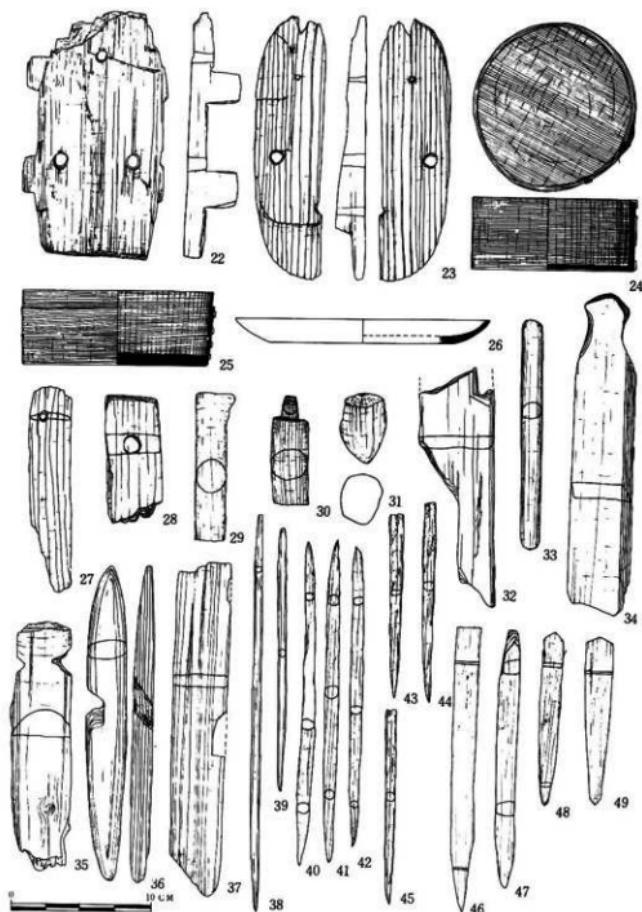
墨書き土器



図版 第 19 図 墓書土器

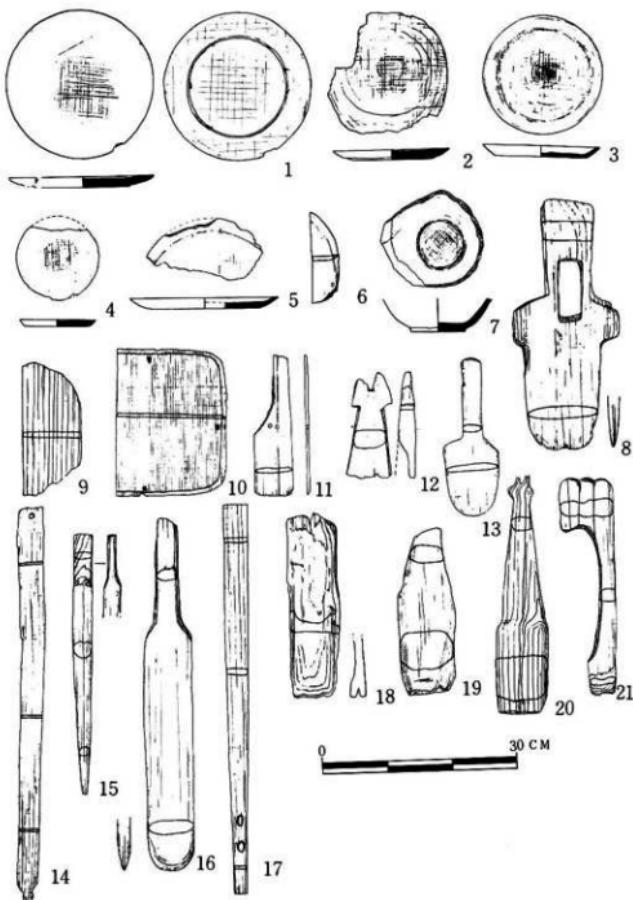


小谷地第四地区出土 木器 図 版 第 20 図



小谷地第四地区出土、木器

図版 第21図



図版 22 屋根板と黒色粘土層



図 版 23 渡りあごのある材



図 版 24 屋根板基部



4202
16
1967
寄36892

あとがき

3年間にわたる、埋没家屋の発掘調査も、今年度をもって、ひとまず終ることになった。この遺跡が発見されたのは、昭和34年2月のことであり、それからもう8年余りになる。そしてここに一応の終結を見たことは、関係者として喜びに堪えないところである。

思えば、この遺跡の発掘は、水に悩まされどおしであった。水没家屋などと笑ったものである。調査員の方々のご苦労は大変だったろうと思うし、また男鹿市教委の方々の排水のための器材の準備等々い分ご迷惑をかけた。しかし、色々な困難があったにしても、多大の成果をあげ得たことと思う。

その都度まとめられた、第1、第2、第3次のそれぞれの概報が、研究者各位にご活用をいただき、今後の遺跡究明のための資料としていただきたいものである。

おわりに、関係者各位のご尽力に対し、あらためて感謝の意を表したい。

昭和42年3月

秋田県教育庁社会教育課

加賀谷 晏 勉

吉川 欣一